## ガイドライン作成に向けた筋強直性ジストロフィー 専門医アンケート調査

研究分担者 松村 剛 1)

研究協力者 高田博仁 2)、石垣景子 3)、小牧宏文 4),高橋正紀 5)

- 1) 国立病院機構大阪刀根山病院医療センター 脳神経内科
- 2) 国立病院機構青森病院 脳神経内科
- 3) 東京女子医科大学 小児科
- 4) 国立精神・神経医療研究センター 小児神経科
- 5) 大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻機能診断科学講座

## 研究要旨

筋強直性ジストロフィーは多臓器障害を伴う全身性疾患で、専門医を核とした集学的医療における診療ガイドラインの意義は高い。現在、本症の診療ガイドラインを日本神経学会で作成中であるが、その基礎資料とする目的で、神経内科および小児神経専門医を対象にアンケート調査した。運動機能障害、心肺機能不全、伝導障害・不整脈、嚥下障害については、6割以上が重要と答えたが、ホルター心電図や睡眠時呼吸検査、嚥下機能評価の定期実施率は半数以下で、関心は高くても手間のかかる検査は実施困難な状況が示唆された。また、本症に特有な低酸素血症・無呼吸、全身合併症を重要としたのは35%未満で、専門領域外の合併症への関心が持ちにくいことが示唆された。呼吸ケア・不整脈治療は小児神経科医で積極的な傾向があり、神経内科では呼吸器装着や経管栄養に否定的な意見も見られた。今回の結果をガイドライン編集委員会と共有し、ガイドラインに反映させていく予定である。

## A. 研究目的

筋強直性ジストロフィー(Dystrophia Myotonica: DM)は、筋強直現象や特徴的な罹患筋分布に加え、全身合併症を有すことから、早期診断、定期的な全身検索・機能評価、専門科(神経内科・小児神経科)を核とした集学的医療が重要だが、DMの生命予後は他の筋ジストロフィーに比べて改善が乏しい。この背景として、専門医でも全身合併症に精通するのは困難なこと、症状の自覚が乏しいことや中枢神経障害のため医療へのコン

プライアンスが低いことなどが挙げられる。DM でも新規治療薬の開発が進みつつあるが、標準的医療の普及は治験遂行の上でも重要である。こうした背景から、現在「筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン」を作成中である。実用的なガイドライン作成には診療実態の把握が欠かせず、ガイドラインの有効性評価には、発刊前後の診療実態の比較検討が重要である。このために、神経内科及び小児神経専門医を対象としたアンケート調査を実施した。

## B. 研究方法

対象は 2018 年 2 月末時点の神経内科専門医と 小児神経専門医。アンケートは 22 項目 61 設問で構 成され、本症の重要な合併症を網羅する内容とし、 研究班班員の討論・合議の上作成した。

日本神経学会と日本小児神経学会のご協力を得て、2018年2月末時点の神経内科専門医(5740件)と小児神経科医(1158件)にアンケートを郵送、郵送・Webにて回答を収集した。

## (倫理面への配慮)

本調査は、国立病院機構大阪刀根山医療センタ ーの倫理審査を受けて実施した。

アンケート調査は、無記名で行い個人の同定に つながる情報は収集しなかった。また、回答用紙の 同意項目にチェックを入れることで、同意の確認を 行った。

## C. 研究結果

アンケートの回答は、1576 通(神経内科医: 1128、小児神経科医: 390、両方 45、不明 13)だったが、216 通で同意設問にチェックが無く、解析対象は1360 通(神経内科医: 990、小児神経科医: 328、両方 32、不明 10)とした。

関心の高い(非常に重要と考える)症状・合併症としては、運動機能障害、心伝導障害・不整脈、嚥下障害、呼吸不全が 60%を超え、本症では比較的少ない心不全も60%を超えた。一方で、本症に特徴的な低酸素血症・無呼吸や全身の合併症(耐糖能障害、脂質代謝異常、腫瘍、眼科疾患 etc.)、日中の眠気や疲労は35%未満であった。

定期的に(年1回以上)実施している検査・機能評価では、運動機能評価、12 誘導心電図、血液検査で、関心の低い糖能障害や脂質、内分泌障害等でも実施頻度は高かった。逆に、心伝導障害・不整脈や嚥下障害には関心が高いにもかかわらず、ホルター心電図や嚥下造影・内視鏡検査は定期的には実施しないとの回答が過半数であった。

呼吸ケアについては、神経内科医は小児神経医に比べ人工呼吸管理に消極的な傾向があり、人工呼吸管理は進めない(酸素投与・緩和処置を勧める)、呼吸不全に対する処置はしないとの回答も見られた。

DM に習熟した医師(診療患者数 6 名以上)では、本 症の患者に非侵襲的人工呼吸管理を導入するのは 他疾患に比べ困難と回答した。

心伝導障害・不整脈についても小児神経医の方が早期に循環器にコンサルトする傾向があり、総合病院でも早期にコンサルトする割合が高かった。

胃瘻造設については、神経内科・小児神経共に過半数が、経口摂取困難・栄養障害が顕在化した段階で造設を勧めるとの回答だったが、神経内科では、胃瘻造設は勧めない原則として経口摂取のみを続けるとの回答もあった。総合病院では早期に造設を勧める傾向が見られた。

耐糖能障害治療は神経内科医の約半数が実施しており、第一選択薬として最も頻度が高いのは DPP4 阻害薬であった。

### D. 考察

DM の診療においては、専門医(神経内科・小児神経医)が核となって、本症の抱える多彩な合併症を関連診療科・機関とも連携して、定期的に評価し、適切な時期から介入を行うことが重要となる。しかし、専門医は自身の専門領域以外には関心を持ちにくい。本症の患者は症状や合併症に無自覚なことが多く、中枢神経障害も伴って、検査や治療の意義を十分に理解できず、消極的な例が多い。他の筋ジストロフィーに比べて DM の生命予後改善が乏しいのは、こうしたことが影響していると思われる。

今回の調査でも、筋ジストロフィーに共通する症状・合併症には関心が高いものの、DM に特有な低酸素血症・無呼吸や全身合併症、DM 患者の訴えとして多い眠気や疲労感への関心は低かった。一方で、定期評価においては、医師の関心度よりも検査にかかる手間が影響している様子がうかがえた。

医療管理でも同様で、神経内科医で人工呼吸管理や不整脈、胃瘻造設について小児神経医より消極的な傾向が見られたこと、多数例を診療する医師の方が非侵襲的人工呼吸管理の導入が困難と回答していることは、患者の症状の自覚が乏しく、検査・治療に対する理解・協力の得にくいことも反映したものと思われる。また、心伝導障害・不整脈や胃瘻では、総合病院で早期に対応する傾向があり、診療科

間の連携しやすさも影響していることが示唆された。

本調査結果はガイドライン編集委員会に報告し、 ガイドライン作成に反映させる。さらに、ガイドライン 発刊後一定期間を経て、同様の調査を再度実施す ることで、ガイドラインの有効性評価と改訂のための 課題収集につなげたい。

本調査では、多くの専門医にご協力いただいたが、 倫理指針の改定により同意確認が取れない回答は 解析対象に含めることができず、200 件以上が無効 回答となってしまった。アンケートの回答自体が、調 査協力の意思表示であり、個人情報を含まないアン ケート調査で確認欄のチェックがさらに必要かどうか については疑問が拭えない。

## E. 結論

神経内科・小児神経専門医を対象に診療実態を 調査した。本調査結果をガイドライン作成委員会に 提供することで、質の高いガイドライン作成に活用で きる。さらに、学会や論文を通じて集学的体制による 標準的医療の普及につなげていきたい。

## 謝辞

本調査に協力いただいた、日本神経学会、日本小 児神経学会、神経内科・小児神経専門委の皆様に 深謝いたします。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

- 1. 論文発表
- 1) 松村 剛、髙田博仁、石垣景子、小牧宏文、高橋

正紀. 本邦における筋強直性ジストロフィーの 診療実態調査 - 専門医対象全国調査 - 臨 床神経学 2020; 60(2): 120-129

## 2. 学会発表

- 1) 松村 剛、高橋正紀、高田博仁,久留 聡,木村 円,小牧宏文,尾方克久,齊藤利雄,石崎雅俊, 中村昭則.筋強直性ジストロフィー診療実態調 査.2018 年 11 月 9 日 国立病院総合医学会 (神戸市)
- 2) 松村 剛、高橋正紀、高田博仁、久留 聡、木村 円、小牧宏文、尾方克久、齊藤利雄、石崎雅俊、中村昭則. 筋強直性ジストロフィーの診療実態 専門医対象アンケート結果から . 2018 年 11 月 16 日 日本難病医療ネットワーク学会 (岡山市)
- 3) Matsumura T, Takahashi MP. Study of medical practices for patients with myotonic dystrophy in Japan -- Nationwide specialists survey. 2019 年 6 月 11 日 International Myotonic Dystrophy Consortium (Gothenburg, Sweden)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

## 筋強直性ジストロフィー患者レジストリと全国患者実態調査

研究分担者 高橋正紀 1)

研究協力者 高田博仁 2), 山本理沙 1), 久留 聡 3), 石垣景子 4), 松浦 徹 5), 砂田芳秀 6) 松村 剛 7)

- 1) 大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻機能診断科学講座
- 2) 国立病院機構青森病院 脳神経内科
- 3) 国立病院機構鈴鹿病院 脳神経内科
- 4) 東京女子医科大学 小児科
- 5) 自治医科大学 神経内科
- 6) 川崎医科大学 神経内科
- 7) 国立病院機構大阪刀根山病院医療センター 脳神経内科

## 研究要旨

神経筋疾患患者情報登録 Remudy の筋強直性ジストロフィー患者登録を、AMED 研究班などの施行する二次調査への協力や介入研究に関する情報提供を行い、臨床研究へ活用した。また、レジストリ登録者を中心に行った医療・療養に関する網羅的な無記名全国調査結果を解析した。9 割の患者が疲れやすさを訴えていた。成人患者の 1/3 は離職しており、うち半分は病気のためであった。12%の患者が専門医を定期的に受診しておらず、主な理由は距離であった。人工呼吸療法の実施を勧められたが実施しなかった理由として、必要性を実感しないが最も多かった。成人女性患者の1/4 に不妊治療の経験があり、その 80%は本症の診断前であった。本邦における本症患者の実態や課題が明らかになった。

## A. 研究目的

筋強直性ジストロフィーは成人で最も多い遺伝性筋疾患である。これまで有効な治療がなかったが、海外で企業治験が、本邦においても医師主導治験が大阪大学の望月秀樹により開始されるなど、臨床開発の時代となっている。本症は、筋症状のほかに不整脈、耐糖能異常、脂質異常、白内障、高次機能障害、腫瘍など様々な臓器の症状を伴う全身疾患であり、一般医や様々な専門診療科を受診する機会の多い疾患であるため、標準的治療の確立と、そのツールとしての診療ガイドラインの必要性が高まっている。

希少疾患の臨床開発はその希少性ゆえに様々な困難が予想される。これを解決し、臨床開発を円滑に進めるためにも疫学や自然歴を明らかにすることが重要であり、神経筋疾患の患者登録が国立精神・神経医療研究センターによる神経筋疾患患者情報登録 Remudy として開始された。Remudy は治験・臨床研究の促進に成果を挙げ、ナショナルレジストリーとして国際協調に基づく研究にも貢献している。本研究費により Remudy 筋強直性ジストロフィーの患者登録の日常運営がなされているが、臨床研究や患者リクルートについても積極的に活用することを目的とした。

日本神経学会で筋強直性ジストロフィー診療ガイドラインの作成が進んでいることから、2018 年度に本症に対する診療の実態について Remudy を活用し患者アンケート調査を行った。今年度、ガイドライン作成に資することを目的に、その結果を詳細に解析した。また、本症の患者が抱える社会的問題、医療提供体制の問題など、難病行政も含め幅広く活用されるデータとすることも目的とした。

## B. 研究方法

Remudy 筋強直性ジストロフィーの患者登録データの症例集積を図るとともに、臨床研究への活用を、AMED の「エビデンス創出を目指した筋強直性ジストロフィー臨床研究」班の施行する二次調査や介入研究に関する協力や情報提供を行った。

2018 年に行った無記名・郵送回収患者アンケート調査の結果を解析した。内容は、デュシェンヌ型筋ジストロフィーのガイドライン作成前に行われた医療者調査や CARE-NMD による患者調査項目を参考にし、本症の重要な合併症を網羅する内容であった。患者調査は、Remudy 登録患者全員に対する郵送と、一部班員施設外来受診患者への配布で行った。

## (倫理面への配慮)

患者調査については大阪大学医学部附属病院、 医療者調査を代表施設として、それぞれ倫理委員 会の承認を得た。また、分担施設でも倫理委員会 の承認を受け、アンケートの配布を行った。

患者のアンケート調査は、どちらも無記名で行い個人の同定につながる情報は収集しなかった。また、回答用紙にチェックを入れることで、同意の確認を行った。

## C. 研究結果

本症では糖尿病、脂質異常、肝機能障害を高頻度に認めるが、それらの相互の関係は不明である。 Remudy 筋強直性ジストロフィーでは Naarden データセットと呼ばれる推奨項目を網羅し、多くの臨床データも収集しているが、脂質異常についてのデータを収集していない。そこで、AMEDの「エビデンス創出を目指した筋強直性ジストロフィー臨床研究」と協力し、二次調査としてデータ収集を行った。

筋強直性ジストロフィーレジストリ登録者を中心に行った、無記名アンケート調査について解析した。症状について、あると答えたものが高い順に、手指の障害(91%)、疲れやすさ(91%)、筋強直現象(90%)、日中の眠気(77%)、嚥下障害(71%)、眼の

見えにくさ(56%)、便秘(51%)、耳の聞こえにくさ (32%)であった

就労については、就労中が 35%、作業所 7%、 主婦・家事 8%、就学中 8%で、過去に就労が 37%、 就労したことがないが 3%であった。過去に就労し ていた患者の約半数が離職理由に DM による障害 を挙げていた。

専門医を定期受診しているのは 87%であり、 12%は定期受診しておらず、その理由の約半数は 専門医が遠方であると回答していた。

治療に関しては、筋強直に対し薬物治療を受けているのは 6%であった。うち実際の薬物名の記載のあったのは 12 例で、メキシレチンが 5 例と最も多く、そのほかダントロレン、バクロフェン、エペリゾンが各 2 例ずつあった(なお、後 3 者は薬理学的に筋強直に対する効果は期待できないと考えられる)。

人工呼吸療法の実施を勧められたが実施しなかった理由として、必要性を実感しないが最も多かった。

不妊治療については、25 歳以上の女性患者のうち 25%は何らかの不妊治療を受けた経験があり、 その8割以上はDMの診断確定前であった。

## D. 考察

筋強直性ジストロフィーの患者登録については、 約 1000 例の症例蓄積があることから、遺伝学的解析、臨床検査、治療に関する解析が可能である。 今後、二次調査なども行うことでより詳細な臨床研究への活用が期待される。

筋強直性ジストロフィーは筋ジストロフィーの中では最も有病率が多いが、発症年齢・重症度の幅が広くしかも多臓器疾患の特徴を有するうえに、優性遺伝性のため家族集積性が高いため、患者実態の全体像については十分に把握されていなかった。300 名以上という規模の全国調査は本邦では初めてのものである。非常に広範な領域を網羅する質問内容であり、患者の現状についての貴重な基礎資料となるとともに、さまざまな課題も明らかにされたと考える。

## E. 結論

Remudy 筋強直性ジストロフィー患者登録の運営を行った。他の研究班の臨床研究への協力や、ガイドラインのための全国調査を行うことができ、非常に有用であった。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

## 1. 論文発表

- 松村 剛、高田博仁、石垣景子、小牧宏文、 高橋正紀. 本邦における筋強直性ジストロフィ ーの診療実態調査 - 専門医対象全国調査 - . 臨床神経学 2020;60(2):120-129.
- 2) 高橋正紀、山本理沙、久保田智哉、松浦 徹、石垣景子、砂田芳秀、小牧宏文、高田博仁、久留 聡、松村 剛.本邦における筋強直性ジストロフィーの患者実態調査 患者対象全国調査 . 臨床神経学 2020;60(2):130-136.
- Nakamori M, Panigrahi G, Lanni S, Gall-Duncan T, Hayakawa H, Tanaka H, Luo J, Otabe T, Li J-X, Sakata A, Caron M-Ch, Niraj J, Prasolava T, Chiang K, Masson J-Y, Wold MS, Wang X, Lee MYWT, Huddleston J, Munson KM, Davidson S, Layeghifard M, Edward L-M, Gallon Ri, Santibanez-Koref M, Murata A, Takahashi MP, Eichler EE, Shlien A, Nakatani K, Mochizuki H, Pearson CE. Slipped-CAG DNA binding small molecule induces trinucleotide repeat contractions in vivo. Nat Genet. 2020 Feb;52(2):146-159. 10.1038/s41588-019-0575-8.
- 4) Plantie E, Nakamori M, Renaud Y, Huguet A, Choquet C, Dondi C, Miquerol L, Takahashi M, Gourdon G, Junion G, Jagla T, Zmojdzian M, Jagla K. traightjacket/α2δ3 deregulation is associated with cardiac conduction defects in myotonic dystrophy type 1. eLife 2019 Dec 12;8. pii: e51114.
- 5) 中森雅之、高橋正紀 神経筋疾患、新たな治療の時代へ 各疾患の治療の現状 筋強直性ジストロフィー 小児科診療 2020,83(1)45-50.
- 6) 高橋正紀 筋強直性ジストロフィーの臨床およ び病態機序 脳神経内科 2019, 91(4) 436-442

## 2. 学会発表

 Itoh h, Hisamatsu T, Tamura T, Segawa K, Takahash T, Takada H, Kuru S, Wada C, Suzuki M, Suwazono S, Sasaki S, Okumura K, Horie M, Takahashi M, Matumura T. Cardiac conduction disorders as markers of cardiac events but not

- sudden death in myotonic dystrophy type 1. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 2) Takahashi M, Matsuura T, Ishigaki K, Sunada Y, Takada H, Kuru S, Matsumura T. Study of care practices for patients with myotonic dystrophy in Japan -- Nationwide Patient Survey. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- Matsumura T, Takahashi M. Study of medical practices for patients with myotonic dystrophy in Japan -- Nationwide specialists survey. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 4) Ueda Y, Imura O, Shingaki H, Ohno M, Suwazono S, Matui M, Fujino H, Saito T, Matsumura T, Fujimura H, Takahashi M. Pilot study of cognitive-behavioral therapy for myotonic dystrophy type 1 patients by using a biometric information monitor. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 5) Yamauchi K, Horie R, Kubota T, Matsumura T, Kimura E, Nakamura H, Takahashi M. Registry of myotonic dystrophy in Japan: Current status and genotype-phenotype correlation. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 6) Matsumura T, Takada H, Iwahashi H, Kubota T, Takahashi M, Matsui M. Incretin secretion is preserved in myotonic dystrophy complicated with diabetes mellitus. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 7) Horie R, Takada T, Yamauchi K, Kubota K, Matsumura T, Takahashi MP. Glucose intolerance, dyslipidemia and liver dysfunction in myotonic dystrophy. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 11, 2019, Gotenberg, Sweden
- 8) Fujino H, Matsumura T, Saito T, Nakayama T,

- Takahash MP, Imura O. Discrepancy between patient and clinician evaluation of symptoms in myotonic dystrophy. The 12th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 12, 2019, Gotenberg, Sweden
- 9) Kuru S, Matsumura T, Saito T, Suzuki S, Takahashi T, Takahashi M. Respiratory management of patients with myotonic dystrophy in Japan. The 13th International Myotonic Dystrophy Consortium Meeting Jun 13, 2019, Gotenberg, Sweden
- 10) 堀江里歩、久保田 智哉、松村 剛、高田博 仁、高橋正紀 患者登録データおよび二次調

- 査による筋強直性ジストロフィー糖・脂質代謝 および肝機能障害の関連性についての検討. 口頭 第 6 回筋ジストロフィー医療研究会 2019年10月11日 青森
- 11) 藤野陽生、上田幸彦、諏訪園秀吾、松村 剛、 高橋正紀、井村 修 筋強直性ジストロフィー における認知機能評価バッテリーの提案 第6回 筋ジストロフィーの CNS 障害研究会 2019年12月1日 フクラシア浜松町 東京
- H. 知的財産権の出願・登録状況 なし

## デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療実態調査 専門医アンケート調査ガイドライン前後比較

研究分担者 松村 剛1)

研究協力者 小牧宏文 2)

- 1) 国立病院機構大阪刀根山医療センター 脳神経内科
- 2) 国立精神・神経医療研究センター トランスレーショナルメディカルセンター

## 研究要旨

「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン 2014」の発刊後 4 年を経たことから、神経内科専門医・承認神経専門医を対象とした診療実態調査を行った。発刊前の 2014 年にも同様の調査を実施しており、結果を比較検討した。ガイドラインは利用頻度の高い情報源として支持され、ガイドライン後ではステロイド治療やリハビリテーション、脊椎変形の定期評価などでより積極的な傾向が見られ、呼吸ケア・栄養管理においては有意差を認めた。希少疾病では高いエビデンスが乏しく有用なガイドラインが作成困難との懸念もあったが、エキスパートの推奨を含むガイドラインは診療経験の得にくい希少疾病における重要な標準化医療普及のツールであることが確認された。今回の解析結果はガイドライン改定の参考資料とする予定である。

## A. 研究目的

本邦では、筋ジストロフィー医療は専門病棟と研究班を核とした体制で構築され、呼吸ケアや心筋保護治療などで、著しい生命予後の改善をもたらすなどの成果を挙げてきた。一方、ノーマライゼーション思想の普及により、患者の生活場所は施設(病院)から地域(在宅)に移り、受診機関も多様化している。このため、これまでの集学的医療のノウハウを均霑化するためのツールの必要性が高くなっている。われわれは、本邦の事情に即した標準的医療均霑化のための基本ツールを作成する目的で、「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン 2014」(guideline; GL)を刊行した。この際、GL 発刊前の診療実態を明らかにする目的で、2014 年に全国の神経内科専門医と小児神

経専門医に対しアンケート調査(preGL調査)を行った。今回、GL 発刊から 4 年以上が経過したため、GL の有効性評価と GL 改訂のための課題検索の目的で、再度同様のアンケート(postGL 調査)を実施し比較検討したので報告する。

## B. 研究方法

PreGL 調査は、日本神経学会と日本小児神経学会の協力をいただき、2014 年 1 月時点の神経内科専門医(Neurologist; N)4,738 名と、小児神経専門医(Child Neurologist; CN)1,073 名に調査を行い、その結果は2015 年に報告した。PostGL調査も、両学会の協力を得て2018 年 10 月時点の N 5,916名とCN 1,147 名にアンケート(Supplement: Original Questionnaire (Japanese))を送付し、Web または郵送で回答を回収した。アンケート項目は、PreGL 調

査を踏襲し、「利用頻度の高い情報源」の回答選択肢に「診療ガイドライン」を追加、「診療ガイドラインの改定に関して、新たに取り上げる項目などの意見」(自由記載)の設問を追加した以外は変更しなかった。

## (倫理面への配慮)

本調査は、国立病院機構大阪刀根山医療センターの倫理審査を受けて実施した。

アンケート調査は、無記名で行い個人の同定につながる情報は収集しなかった。また、PostGL 調査においては、回答用紙の同意項目にチェックを入れることで同意の確認を行った。

## C. 研究結果

アンケートの回収は 1,787 通(N:1,294 名,CN: 455 名,両方:31 名,学会名未記入:7 名)で回収率は 25.3%(N: 22.4%,CN: 42.4%)だったが、同意確認設問にチェックがない回答が 410 件あったため、解析対象は 1,377 通(N: 987 名,CN:365 名,両方:22 名,学会名未記入:3 名)とした。

利用頻度の高い情報源は、「診療ガイドライン」が 85.8%と高く、「論文」、「教科書」、「専門家の意見, 講演,総説」は低下していた。

新しいデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)患者が受診した時の対応については、有意差はないものの「自身で診療する」が33.4%から37.2%に増加しており(p=0.149)、N(30.8%から34.7%, <math>p=0.160)でより顕著だった。

ステロイド治療について、CN では「自身でステロイド治療を行いたい」が 57.6%から 68.2%に増加し、「専門家の指示や助言のもとであれば行ってもよい」が 32.4 から 24.3%に、「行いたくない」が 2.9%から 1.4%へと減少していた(p= 0.269)。

リハビリテーションについては、「リハビリテーションは行っていない・勧めていない」が 4.8%から 1.9%に現象 (p=0.072)。実施・推奨する項目では、CN で「起立訓練」が 28.8%から 38.3% (p=0.089)、「咳介助などの呼吸リハビリテーション」が 74.1%から 83.9% (p=0.045) と増加していた。

非侵襲的人工呼吸管理 (noninvasive positive pressure ventilation; NPPV) は導入経験が 47.6%か

5 59.6% (p=0.005) に有意に増加した。排痰補助装置 (mechanical assisted cough; MAC) の導入経験も34.5%から 54.4% (p < 0.001) へと大幅に増加した。

一方、災害対策指導については NIV 導入経験のある医師で「(災害に備えた)準備を必要とする患者の診療を行っていない」と回答した者を除いた対象者のうち、「指導している」と回答したのは 66.0%から 62.5%へと改善は見られなかった。施設別では診療所が100%で、次いで国立病院機構が69.6%、総合病院 60.0%、その他 59.1%、大学病院 54.5%と差が見られた。

側弯症手術の認知度は 74.8%から 79.5% (p = 0.254)と増加し、未成年の患者を診療している医師では、側弯症の評価を「定期的に行っている」が 35.8%から 43.7% に増加し、「行っていない」が 27.6%から 22.8%に減少した。

心筋保護治療で「処方頻度の高い薬剤」は, ACEI が 68.4%から 73.6%(p = 0.208)へと増加したが、β 遮断薬は 60.0%から 60.1%と変化なく,利尿剤は 31.6%から 26.4%(p = 0.208)、ジギタリスも11.1%から 7.0%(p=0.111)と減少していた。

胃瘻造設については、「栄養障害が現れた6早い時期に胃瘻造設を勧める」が 51.6%から 65.7%に増加し、「栄養障害が高度になった6胃瘻造設を勧める」が 34.5%から 24.4%と減少した (p=0.021)。

キャリアの診療では、「検査が必要なキャリアの診療は行っていない」が PreGL 調査、PostGL 調査ともに 40%近くを占めた。これを除くと、検査を「特に行っていない」は N で 21.9%、CN で 43.0%と N で検査順度が高かった (p=0.005)。個別の検査は「血液検査」は N で 74.3%、CN で 47.8%、心機能検査は N が 71.4%、CN が 48.9%、呼吸機能検査は N が 60.0%、CN が 31.5%で、いずれも N の実施率が高かった。

## D. 考察

本 GL は、一般医が DMD 患者の抱える多様な医療的ニーズに適切に対応するための基本的ツールとなることを目的に作成した。 GL 作成前には、高いエビデンスの乏しい希少疾病においては、実用的な GL の作成は困難という懸念があった。 しかし、

postGL 調査では 85%以上の医師が利用頻度の高い情報源として GL を挙げていた。また、新しい DMD 患者が受診した時に、エキスパートのサポートなしに自身で診療するとの回答が増加しており、診療経験の得にくい希少疾病において、エビデンスとエキスパートの推奨に基づく GL の有用性が示唆された。

本 GL では、海外の care recommendation なども 踏まえつつ、欧米に比べて普及が遅れているステロ イド治療については保険適応の周知と適切な段階 での説明と選択機会の保証、変形・拘縮対策では 早期からのリハビリテーション導入と脊椎変形の定 期評価、適切な段階での整形外科との連携、呼吸 ケアでは呼吸リハビリテーションの普及と適切な段階 での NPPV 導入と MAC の普及, 在宅人工呼吸患 者への災害対策指導、心筋保護治療の普及、定期 的な嚥下機能評価と適切な栄養管理、キャリアにつ いては加齢と共に発症リスクが上昇することを踏まえ た医療管理の必要性などについて推奨を行った。こ れらの内、ステロイドやリハビリテーション、呼吸ケア、 栄養管理等については、有意差を認めたものは少 ないものの、ガイドラインで推奨した方向に進傾向が 見られた。

一方で、災害対策やキャリアなどは、変化が乏しく、 災害対策では地域で在宅医療を支える立場の診療 所で 100%であるのに対し、総合病院や大学病院で の実施率が低い、キャリアでは高齢化と共に症状が 顕在化しやすいことを反映してNの検査実施率が高 い等の傾向が見られた。日常診療で直接関わること の少ない領域への関心向上に向けた工夫が必要と 思われた。

## E. 結論

GL の有効性評価と改定に向けた課題把握を目的として、GL 発刊前後で神経内科・小児神経専門医を対象としたアンケート調査を実施した。GL への関心は高く、標準的医療普及に向けた効果も確認された。一方で、災害対策やキャリアの医療管理などについては変化が乏しく、こうした領域については患者・家族や関連職種へのアプローチも考慮していく必要がある.

## 謝辞

本調査に協力いただいた、日本神経学会、日本小 児神経学会、神経内科・小児神経専門委の皆様に 深謝いたします。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

- 1. 論文発表
- 1) 松村 剛、小牧宏文. 本邦におけるデュシェンヌ 型筋ジストロフィーの診療実態~診療ガイドライ ンによって何が変わったか~ 臨床神経学 2019; 59 (11): 723-729
- 2. 学会発表
- 1) 松村 剛、小牧宏文. 筋ジストロフィー医療における診療ガイドラインの有用性 2019 年 8 月 2 日 日本筋学会学術大会 (東京)
- 2) 松村 剛、小牧宏文. 希少疾病における診療ガイドラインの意義~デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドラインによって何が変わったか~2019 年 11 月 15 日 日本難病医療ネットワーク学会学術集会(福岡市)
- H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)
- 3. 特許取得

なし

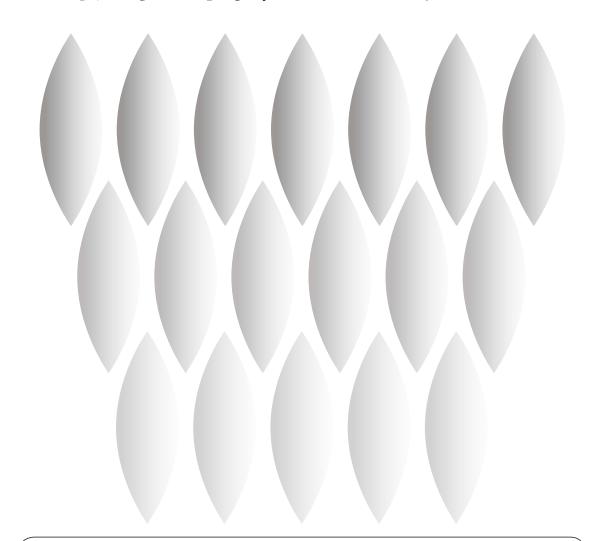
4. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

# デュシェンヌ型筋ジストロフィー (DMD) 診療に関するアンケート



ウェブサイトからも回答できます スマートフォンをお使いになると便利です.

https://bit.ly/dmdq2018



アクセス用ORコード

問い合わせ先・相談窓口

国立病院機構刀根山病院 臨床試験支援・治験管理室

〒560-8552 大阪府豊中市刀根山5-1-1

TEL: 06-6853-2001 FAX: 06-6853-3127

E-mail: chiken@toneyama.go.jp

# 「デュシェンヌ型筋ジストロフィーの診療に関する 実態調査 |へのご協力のお願い

## はじめに

この説明文書は、「デュシェンヌ型筋ジストロフィーの診療に関する実態調査」へのご協力をお願いするものです。この説明文書をよくお読みいただき、本研究の主旨をご理解いただき調査に協力いただきますようお願い申し上げます。この研究は厚生労働省の難治性疾患等政策研究事業「筋ジストロフィーの標準的医療普及のための調査研究」班の活動の一環として、国立病院機構刀根山病院の臨床研究審査委員会の審査を受け、病院長の許可を受けて実施するものです。

## 目的·意義

本研究は、神経内科・小児神経科の専門医(以下"あなた"と略します)がデュシェンヌ型筋ジストロフィー(以下"DMD"と略します)について現在行っておられる診療内容をアンケート調査するものです。デュシェンヌ型筋ジストロフィーについては、2014年に、日本神経学会、日本小児神経学会、国立精神・神経医療研究センターにおいて「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン 2014」を発刊しました。ガイドライン発刊前に、今回とほぼ同じ内容の調査をさせていただき、その結果は学会・論文(臨床神経学 2015; 55: 637-645)等で発表させていただきました。今回、ガイドライン発刊から 4 年余りを経た段階で、再度同様の調査をさせていただき、ガイドライン刊行の有効性評価や改訂に向けた課題を明らかにしたいと思っています。

## 方法

## 1) アンケート対象者

この調査 (アンケート) は、日本神経学会と日本小児神経学会のご協力をいただき、全国の神経内科・ 小児神経科専門医にお願いしております。

## 2) 回答方法

質問用紙に直接記入していただくか、右記に記載のウェブサイトからご回答ください。回答に要する時間は 5-10 分程度です。

最初に、調査に承諾の旨をチェックしていただき、以降の質問にご回答ください。無記名のアンケートですので、お名前などは記入しないでください。

用紙に記入された場合には、同封の料金受取人払いの封筒に入れ、国立病院機構刀根山病院に お送りください。

## 3) 研究期間

アンケートの回答期限は2019年1月末日とします。

回収されたアンケートは、国立病院機構刀根山病院にて集計・解析が行われ、保管されます。

## 【予想される利益と不利益】

本研究の成果は、「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン」改訂における基礎資料として活用されます。貴重なお時間をいただき恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 【参加は任意です】

この研究への参加は、任意であり、ご協力いただかない場合も何の不利益はありません。なお、無記名のアンケートですので、郵送あるいはウェブサイト入力の後は、いただいたデータを削除することができません。

## 【研究に関する情報公開の方法】

この研究が審査された倫理審査委員会の会議の記録の概要は、厚生労働省倫理審査委員会報告システムで公表しております。この研究の結果は、学会や医学雑誌等で発表される予定です。

## 【研究の開示】

あなたが希望される場合は、この試験の独創性の確保に支障がない範囲で研究計画書やその他の資料を ご覧になることができます。お気軽に表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

## 【個人情報等の取扱い】

無記名アンケートですので、ウェブサイト回答も含め、個人情報は収集しません。どなたのご回答か研究者には全く分かりません。

## 【情報の保管及び廃棄の方法】

この研究で収集した情報は、本研究の結果が医学雑誌等に発表されてから5年間、適切に保管された後に 復元できないような形で廃棄します。

## 【研究の資金源および研究に係る利益相反】

この研究は、厚生労働省難治性疾患等政策研究事業の研究費で実施します。担当医師が個人的に利益を受けることはなく、この研究の実施や報告にあたり、個人や組織の利益のために公正な判断を曲げるようなことは一切ありません。

## 【費用について】

アンケートの返送は郵便料金受取人払いですので、特に経済的なご負担はありません。なお、ウェブサイト入力をされる場合に、通信費が必要な場合にはあなたの負担となります。

## ウェブサイトからの回答

こちらのURLからお願いします。

https://bit.ly/dmdq2018



アクセス用ORコード

## 研究組織

【研究代表者】(研究全体を統括する研究者)

国立病院機構 刀根山病院 神経内科 松村 剛

## 【研究責任者】

国立精神・神経医療研究センター 小児神経科 小牧宏文

## 【研究事務局】(事務的な業務を行う施設)

国立病院機構 刀根山病院 臨床研究部

# デュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD) 診療に関するアンケート

## ウェブサイトからも回答できます

スマートフォンをお使いになると便利です。

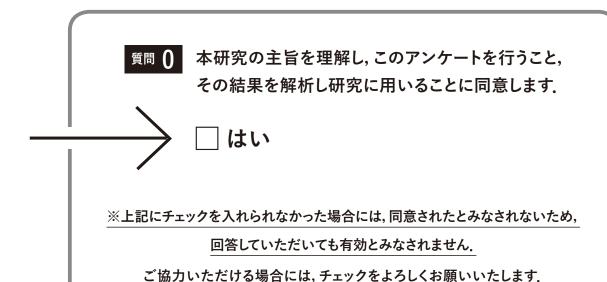
https://bit.ly/dmdq2018



アクセス用QRコード

## 同意書 この用紙に記入し、封筒で返送いただく場合は下記にチェックが必要です.

質問  $m{0}$  の「はい」に  $m{\sqrt{}}$  チェックをしてから  $m{g}$ 問  $m{1}$  以降の問いにお答えください.



## 回答方法

もっとも当てはまると思う項目に
√をつける質問がほとんどです。

「複数回答可」:「当てはまるものすべて」に チェック.

「単一選択」: 最も当てはまるもの「1つのみ」に チェック.

)の中には直接回答内容を記入ください。

間違ってチェックをつけた場合は二重線で消すか,正しい方を丸で囲んでください。

**₹** 

√ なし

**√**あり

(**√** あり

質問 1	DMD患者の診療に主治医として関わったことがありますか?(単一選択)
	₁□ 現在診療している (以下の質問にもご回答お願いします)
	2 過去に診療した(以下の質問は現在診療を行っていると仮定して,ぜひ可能な範囲でお答えください)
	₃□ 診療したことはない (裏表紙の 質問 <b>16</b> ヘスキップ)
質問 2	DMD患者の診療において、利用頻度の高い情報源を選んでください。 (複数回答可)
	1□ 論文
	₂□ 診療ガイドライン
	2□ 数科書
	4 □ 専門家の意見,講演,総説
	□ その他(自由記入)
質問 3	DMDの確定診断を目的とした遺伝子診断を実施する際に
J J	行っている項目を選んでください。(複数回答可)
	遺伝子診断を行っていない方は、選択肢5を選んでください.
	1□ 自身で遺伝子診断の有益性,問題点について検査前に説明している
	₂□ 臨床遺伝専門医または認定遺伝カウンセラーによるカウンセリングを行っている
	₃□ 本人もしくは代諾者の文書による同意取得を行っている
	4□ 上記1, 2, 3のいずれも行っていない
	5□ 自施設では遺伝子診断を実施していない
質問 4	DMDに対するステロイド治療が保険適用であることをご存じですか?
	(単一選択)
	1 知っている 2 知らなかった
<b>-</b>	
質問 5	DMD患者へのステロイド治療を行いたいと思いますか?(単一選択)
	<sub>1</sub>
	₂□ 専門家の指示や助言のもとであれば行ってもよい
	₃□ 行いたくない
	<sub>4</sub> 対象となる(小児)患者の診療を行っていない
	5  その他(自由記入)

質問 6	DMD患者に対し非侵襲的陽圧換気療法(NPPV)の 導入,管理を行ったことがありますか?(単一選択)
	1 NPPVの導入, 管理を行った経験がある 2 NPPVを導入したことはないが, 管理を行ったことがある 3 NPPVの導入, 管理を行った経験はない
質問 7	在宅DMD患者へ排痰補助装置(カフアシスト®など)の 導入,管理を行ったことがありますか?(単一選択) □ 排痰補助装置の導入,管理を行った経験がある □ 排痰補助装置を導入したことはないが,管理を行ったことがある □ 排痰補助装置の導入,管理を行った経験はない
質問 8	人工呼吸器を使用しているDMD患者に対し、 災害に備えた準備を指導していますか?(単一選択) □ 指導している □ 指導していない □ 準備を必要とする患者の診療を行っていない
質問 9	DMD患者の側弯症に対し、全脊柱X線撮影などの 定期評価を行っていますか?(単一選択) □ 定期的に行っている □ 不定期に行っている □ 不定期に行っている
質問 10	<b>DMD患者の側弯症に対する外科手術を知っていますか?</b> (単一選択)  □ 知っている □ 知らなかった

質問 11	DMD <u>キャリア</u> の診療において、どの検査を定期的に行っていますか?(複数回答可)
	1□ 血液検査 2□ 心機能検査 3□ 呼吸機能検査 4□ 特に行っていない
	₅□ 検査が必要なジストロフィン変異保有者(保因者)の診療は行っていない
	。□ その他(自由記入)
毎日 1 つ	DMD中央の2数点込まして、加土峰内の言い、英朝と隠してしかとい。
質問 12	DMD患者の心筋症治療として, 処方頻度の高い薬剤を選んでください. (複数回答可)
	1 ☐ ACE阻害薬
	2 β遮断薬
	3 利尿剤
	4 ジゴキシン
	5 ← その他の心不全治療薬
毎 11	DMD 中北の田広体型についてのもわれのわせるに 目もていものも深くでくがとい
質問 13	DMD患者の胃瘻造設についてのあなたのお考えに最も近いものを選んでください。 (単一選択)
	1
	2□ 栄養障害が高度になったら胃瘻造設を勧める
	₃□ 胃瘻造設は勧めていない 経鼻経管栄養を考慮している
	4 胃瘻造設は勧めていない.原則として経口摂取のみを続けている
質問 14	あなたがDMD患者に導入するリハビリテーションとして,行っているか,
	行うよう勧めているものを選んでください(複数回答可)
	」 関節可動域訓練
	2 □ 短下肢装具の使用
	ュ□ 筋力増強訓練
	4□ 起立訓練
	₅□ 咳介助などの呼吸リハビリテーション
	。□ リハビリテーションは行っていない, 勧めていない
質問 15	現在主治医として診療しているDMD症例数を、概数でよいのでお答えください。
	10~9歳: ( )名
	2 10~19歳: ( )名
	3 20歳以上: ( )名

質問 16	DMD患者が受診されたらご自身で診療すると思われますか?(単一選択)
	1□ 診療する 2□ 専門家の併診,助言のもとであれば診療してもよい
	₃□ 診療するが, できればしたくない ₄□ 他の医師に紹介する
質問 17	あなたの医師としての経験年数を教えてください。(単一選択)
	1 6~10年 2 11~15年 3 16~20年
	4□ 21~25年 5□ 26~30年 6□ 31~35年
	7□ 36~40年 8□ 41~45年 9□ 46年以上
質問 18	あなたの勤務地を教えてください。
10	<ul><li>( )都·道·府·県</li></ul>
55 DD 10	
質問 19	あなたの勤務先の経営形態に最も近いものを教えてください。(単一選択)
	1 大学病院 2 国立病院機構 3 総合病院 4 医院・診療所・クリニック 5 上記以外の病院
質問 20	あなたが所属する学会を教えてください。(複数回答可)
	1 日本神経学会 2 日本小児神経学会
質問 21	DMDの診療に関して、ご意見があれば記入してください。(自由記入)
質問 22	診療ガイドラインの改訂に関して,新たに取り上げるべき項目など
	ご意見があれば記入してください。(自由記入)

質問は以上です.ご協力ありがとうございました.

## 本邦のデュシェンヌ型筋ジストロフィー患者・家族における医療・ケアの 実態把握に関する研究

研究分担者 小牧宏文 1)

研究協力者 竹内芙実1), 松村 剛2)

- 1) 国立精神・神経医療研究センター トランスレーショナルメディカルセンター
- 2) 国立病院機構大阪刀根山医療センター 脳神経内科

## 研究要旨

全国のデュシェンヌ型筋ジストロフィー (DMD)患者家族を対象とした医療とケアの実態調査を実施した。1180 名にアンケートを送付し、358 の有効回答を回収した。本邦の DMD 診療ガイドラインの発刊前と比較して、DMD の標準的医療の普及状況に改善が認められた。

## A. 研究目的

DMD は希少疾患であることなどの理由で、疾患に対する認識や医療の内容に格差があることから、医療の均霑化は重要な課題の一つである。我々は2012年、DMD における医療の標準化に取り組む欧州の研究チーム(CARE-NMD)と共同で、筋ジストロフィー患者登録システム(Remudy)に登録しているDMD 患者家族を対象としたアンケート調査を行い、本邦「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン2014」発刊前の医療・ケアの実態調査を行った。今回、診療ガイドライン発刊後の医療・ケアの実態の変化を検討し、診療ガイドライン改訂の参考とするため、本調査を実施した。

## B. 研究方法

2019年1月末時点、Remudy に DMD として本登録されている患者にアンケートを送付した。前回の調査時の質問内容に加えて、新たな質問項目を設けた。NCNP の倫理審査委員会で承認の得られた説明文書およびアセント文書を研究対象者に送付

し、文書による十分な説明を行った。アンケートの回答は匿名で郵送または Web (Survey Monkey)で回収した。

## C. 研究結果

現時点での集計結果の概要を以下に示す。1180名にアンケートを送付し、358の有効回答(回収率30%)が得られた。回答者の90%は家族等と同居しており、施設入所9%,独居1%であった。病期は、無症状期7%,歩行可能初期21%,歩行可能後期7%、歩行不能早期3%、歩行不能I期19%、歩行不能II期31%、行不能III期12%で、前回調査時と同様であった。家族会への入会率は33%で、前回調査時(42%)よりやや低下傾向を認めた。専門病院への通院状況は、回答者の84%は「少なくとも半年に1回」受診しており、距離的な理由等で通院していない在宅患者は少数(4%)で、前回とほぼ同じだった。ステロイド治療について、48%が「現在使用中」で前回調査時(36%)を上回っていた。「未使用」は41%(前回47%)、「中止」12%(13%)であった。リハビリの頻度は

「週 60 分以上」24%(前回 20%)、「週 60 分未満」 53%(47%)、「以前受けたことがある」16%(17%)、「今まで受けたことがない」8%(16%)であり、前回調査をやや上まわっていた。治療満足度について、「大変満足」10%(前回 5%)、「かなり満足」42%(36%)、「あまり満足していない」41%(41%)、「全く満足していない」7%(11%)であり、前回よりもやや改善傾向を認めた。新たに追加した質問項目のうち、半数の回答者が小児慢性疾患/指定難病の申請を行っていた。 DMD の情報の入手方法は、「通院先の主治医やスタッフに質問する」が最多で(92%)、次いで「Remudyのホームページや Remudy 通信」(80%)、「新聞やテレビのニュース」(39%)であった。

## D. 考察

現時点での有効回答の回収率は 30%で、前回 (54%)より低かったものの、全国 43 都道府県の患者 家族の調査協力が得られ、多数のコメントも頂き、有

意義であった。現時点での集計結果の概要では、Remudy に登録している DMD 患者家族において、DMD の標準的医療は前回調査時よりも普及しており、治療満足度も改善が認められた。今後も回答の集計を進め、患者の年齢や病期別などでも解析を行い、より詳細な検討を行う必要がある。

## E. 結論

希少疾患領域において、患者登録システムを通じたアンケート調査は全国の患者の医療の実態把握に有用である。今後も、医療の均霑化と向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得:なし、2. 実用新案登録:なし

# 臨床遺伝専門医を対象としたデュシェンヌ型筋ジストロフィー診療に関する

## アンケート研究

研究分担者 小牧宏文 1)、竹下絵里 2)、松村 剛 3)

- 1) 国立精神・神経医療研究センター トランレーショナル・メディカルセンター
- 2) 国立精神・神経医療研究センター 小児神経診療部
- 3) 国立病院機構大阪刀根山医療センター 脳神経内科

## 研究要旨

「デュシェンヌ型筋ジストロフィー診療ガイドライン 2014」(GL)発刊前後で、臨床遺伝専門医を対象にデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)診療に関するアンケートを実施し、DMD の遺伝診療に関わる専門医は GL 発刊により増える傾向はなかったが、多くの専門医 GL を参考にした遺伝診療を実施し、発刊前後で DMD 保因者診断に関する対応が変化した。

## A. 研究目的

GL 発刊前に、臨床遺伝専門医を対象に DMD 診療 に関するアンケートを実施した。 GL 発刊から 5 年経 過し、同内容のアンケートを再び実施、 GL 出版前 後での結果を比較検討する。

### B. 研究方法

日本人類遺伝学会認定の臨床遺伝専門医 1375 名のうち、郵送可能だった 1286 名にアンケートを配 布した。回収は、Survey Monkey(電子アンケートシ ステム)、FAX、郵送のいずれかの方法で行い、集 計結果を GL 発刊前と比較した。本研究は、国立精 神・神経医療研究センターの倫理委員会の承認(承 認番号 A2018-133)を得て実施した。

## C. 研究結果

418 名から回答があり、回収率 32%だった。GL を 知っているのは 46%だった。現在 DMD の遺伝診療 を行っているのは 28%、過去に診療したことがある のは 20%であり、GL 発刊前後で変化なかった。現 在あるいは過去に DMD の遺伝診療に関わった専 門医のうち、遺伝学的検査の検査前説明、臨床遺 伝専門医や認定遺伝カウンセラーによる遺伝カウン セリングの実施、本人または代諾者の文書による同 意取得については、それぞれ 91%、90%、71%が実 施しており、GL 発刊前後で変化なかった。女性保 因者への説明は、行っているのは 77%、状況に応じ て行うのは 22%で、GL 発刊前後で変化なかった。 保因者診断については、自施設で遺伝カウンセリン グ・検査とも行うのは 43%、遺伝カウンセリングのみ 行うのは 50%、遺伝カウンセリング・検査とも他施設 に依頼するのは 8%であり、GL 発刊前より自施設で 遺伝カウンセリング・検査とも対応する回答が有意に 増加した。保因者診断の際に生殖細胞系列モザイ クについて説明を行っているのは87%、行っていな いのは 13%であり、GL 発刊前より説明を行う専門医

が有意に増加した。非発症未成年の保因者診断に ついては、年齢に関わらず提案するのは9%、結婚・ 妊娠を検討する年齢で提案するのは80%、年齢に 関わらず提案しないのは 11%であり、GL 発刊前後 で変化なかった。出生前診断については、自施設 で遺伝カウンセリング・検査とも行うのは 20%、遺伝 カウンセリングのみ行うのは51%、検査のみ行うのは 1%、遺伝カウンセリング・検査とも他施設に依頼する のは 9%、対応しないのは 19%であり、GL 発刊前後 で変化なかった。過去1年間にDMDの遺伝診療を 行った症例数は5名未満が88%で、より多くの症例 に対応しているとの回答の割合も GL 発刊前後で変 化なかった。DMD の遺伝診療を行う際に GL を参 考にしているのは 61%、していないのは 39%だった。 DMD の遺伝診療の依頼に自身で対応するのは 35%、専門家の併診・助言ものとで対応するのは 38%、他の医師に紹介するのは 27%で、GL 発刊前 後で変化なかった。

## D. 考察

GL 発刊前後で DMD の遺伝診療に関わる臨床遺伝専門医の数は変化していなかった。臨床遺伝専門医は、それぞれ専門とする遺伝医療の内容が異なるため、GL 発刊により DMD の遺伝診療に関わる

専門医が増える傾向はなかった。GL を知っているのは約半数で、うち参考にしているのは約 6 割だった。ただし、GL 発刊後には、DMD 保因者診断の遺伝カウンセリング・検査ともに自施設で行う医師、保因者診断に際し生殖細胞系列モザイクの可能性について説明を行う医師が有意に増え、GL 発刊により一定の影響はあると考えた。

## E. 結論

DMD の遺伝診療に関わる専門医は GL 発刊により増える傾向はなかったが、専門医の約半数は GL を知っており、うち約 6 割が GL を参考にした遺伝診療を実施し、特に GL 発刊により DMD 保因者診断に関する対応が変化した。

## F. 健康危険情報

該当なし。

## G. 研究発表

- 1. 論文発表 無し
- 2. 学会発表

日本人類遺伝学会第65回大会(2020年11月)に て発表予定

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得:なし、2. 実用新案登録:なし

## ジストロフィノパチー患者の介護者における健康管理, 介護上の問題に関する調査

研究分担者 石﨑 雅俊1)

研究協力者 中村昭則 2、小林道雄 3、上山秀嗣 1、前田 寧 1、橋口修二 4、橋本大哉 5、松村 剛 6

- 1) 国立病院機構熊本再春医療センター 脳神経内科
- 2) 国立病院機構まつもと医療センター 脳神経内科
- 3) 国立病院機あきた病院 脳神経内科
- 4) 国立病院機構徳島病院 脳神経内科
- 5) 国立病院機構名古屋医療センター 臨床研究センター統計解析室
- 6) 国立病院機構大阪刀根山医療センター 脳神経内科

## 研究要旨

本研究では、ジストロフィン遺伝子異常を原因としたデュシェンヌ型筋ジストロフィー (DMD; Duchenne muscular dystrophy)、ベッカー型筋ジストロフィー (BMD; Becker muscular dystrophy)を対象疾患とする。ジストロフィノパチー女性変異保有者は、一定の割合で骨格筋障害や心筋障害を呈し、症候性となりうることが知られている。特に、変異保有者となりうるジストロフィノパチー患者の母親は、介護者として役割を担うことも多く、その健康管理は重要な問題である。しかし本邦では倫理的側面もあり、多数例を対象とした客観的データは未だ充分ではない。本調査では、ジストロフィノパチー患者の介護者、女性ジストロフィン変異保有者の可能性がある者を対象に多施設にて行う。昨年度は計画立案を行い、各施設での倫理審査の承認を得て、2018年10月1日から調査開始となった。本年度も引き続き各施設で調査を行い、2020年3月31日で調査期間が終了となった。現段階での調査結果と今後の課題について報告する。

## A. 研究目的

本症は X 連鎖性劣性遺伝形式であり、DMD の約60%、BMD の約90%が母親からの継承と報告1)されている. 女性ジストロフィン変異保有者(保因者)は発症しないと誤解されやすいが、一部骨格筋・心筋障害を有することが知られており、DMD/BMD 女性保因者の症状発現頻度に関する欧州での検討では、骨格筋症状3-26%、拡張型心筋症は8-16%と報告2)4)されている. 若年での心不全死亡例、妊娠、

出産により悪化する例 56報告されており、深刻な問題である. 近年、ジストロフィノパチー患者の寿命の延長、在宅療養患者の増加傾向により、変異保有者となりえる介護者としての健康管理は重要な課題である. しかし、本邦では、遺伝性疾患に対する理解不足、国民性、倫理的側面もあり、遺伝的部分に踏み込むことがタブー視される意見が根強い. そのため、女性変異保有者に対する調査はほとんどなされておらず、唯一、NHO 徳島病院のみが継続的に DMD 患者の

母親検診を行い、報告しているのみである 6. 本研究の目的は、ジストロフィノパチー患者の介護者、女性ジストロフィン変異保有者における介護実態、介護負担、QOL を調査し、健康管理上、介護上の問題点を明らかにすることである.

## B. 研究方法

## 2018年度:

- •2018 年 4 月~9 月:各施設にて倫理委員会申請, 承認を得た. その後, スタートアップミーティングを行 なった.
- ・2018年10月1日~:各施設にてジストロフィノパチー患者の介護者,女性ジストロフィン変異保有者の可能性がある者を対象に調査を開始した.

### 2019 年度:

・2019年4月1日~2020年3月31日:各施設にて ジストロフィノパチー患者の介護者,女性ジストロフィ ン変異保有者の可能性がある者を対象に調査を行っ た.

## 研究計画・方法

## •調査施設

調査実施施設は、NHO 熊本再春医療センター、NHO 徳島病院、NHO 大阪刀根山医療センター、NHO あきた病院、NHO まつもと医療センターの 5 施設にて行う.

## 対象

## 1) 選定基準

下記の(1) または (2)を対象とする.

DMD/BMD と診断 a)された在宅患者の介護経験がある者.(男性、非血縁者も含む.)

## または

女性ジストロフィン症と診断 b)されている者, もしくは 遺伝学的にジストロフィン変異保有の可能性がある 者.

## a)DMD/BMD の診断

- ・筋生検(ジストロフィン染色 or ウェスタンブロッティング法)またはジストロフィン遺伝子検査にて診断された者
- b) 女性ジストロフィン症の診断
  - ・筋生検(ジストロフィン染色 or ウェスタンブロッ

ティング法)またはジストロフィン遺伝子検査にて 診断された者

・家族歴、CK 高値で診断された者

### 注)

・重症度は問わない(未発症者も含む)

## 2)除外基準

- ・対象者が未成年 (20 歳未満) である例.
- ・認知症のために対象者に判断能力がなく、後見人(配偶者、家族、親戚など)の承諾が得られなかった症例.
- ・研究責任医師, 研究分担医師が対象として不適 切と判断した例

### 調査期間

2018年10月1日~2020年3月31日の18ヶ月間

## 調査項目

- ・調査票 (1)-対象者が記入:年齢, DMD/BMD 患者との関係, DMD/BMD 患者介護経験の有無, 既往歴, 受療状況, 妊娠・出産歴, 妊娠・出産時の合併症, 自覚症状, 介護期間, 1 日の介護時間, 介護時の睡眠時間, 福祉サービスの内容, 被介護者の ADL, 被介護者の人工呼吸器装着の有無
- ・調査票 (2-1)-医師が記入: 内服歴(ステロイド, ACE-I, ARB, β-blocker など), 現在の運動機能 modified Ranking Scale (mRS), 呼吸, 循環, ジストロフィン症の診断状況, 遺伝子検査の結果, 被介護者の診断
- ・調査票 (2-2)-医師が記入,検査結果の添付可 (施行した分のみ転記)
- a)身長, 体重, 血圧, 脈拍,
- b)神経学的診察血液検査

胸部レントゲン

e)肺機能検査

f)心電図

g)経胸壁心エコー

h)24 時間心電図

i)心臟 MRI

j)骨格筋 CT/MRI

·健康関連 QOL, 介護負担尺度

a)SF-367) (健康関連 QOL)(自己記入式) b)ZBI-J8) (Zarit Caregiver Burden Interview, 国際的な介護負担尺度、自己記入式, 介護者のみ)

検査結果は、調査用紙に直接記入するか、各施設の 倫理委員会の承認が得られている場合は、検査結果 のコピー添付も可能である.

## ・倫理的配慮について

## 研究等の対象とする個人の人権擁護

本研究が患者および家族の不利益とならないよう最大限留意する.特に遺伝性疾患である点に配慮し、心理的負担がかからないように最大限配慮する.研究への参加・協力は個人の自由意思に基づき、参加・協力を拒否した場合であっても不利益を生じない.また研究参加に同意した場合であっても、いつでも取りやめることが可能であり、そのことによって不利益を生じない.本調査は、匿名調査にて解析をするため患者の人権は保護される.その研究成果の公表に伴い、同意取得された方には、希望や必要に応じて同意取得者である研究責任者または研究協力者から遺伝カウンセリングの機会を提供できるものとする.

## 研究等の対象となる者に同意を得る方法

調査対象と判断された本人に対して本調査について 説明すると同時に説明文書・同意書(別に添付)を渡 し、対象者当人の自由意思による同意が得られたと きは、同意書に研究対象者の署名及び同意を得る。 同意のとれた症例に対しては同意撤回文書を渡し、 それを担当者宛に郵送、もしくはファックスなどで送 付すればそれ以上の調査は行わない。同意書はコ ピーをカルテに添付し、原本をそれぞれの施設の担 当者(医療情報担当者)が保存し、必要な際には提出 できるようにする。また、本調査により得られた結果を 学会、学術雑誌に公表する場合には、個人が特定さ れる情報が含まれないように厳重に注意をはらう。

## 試料・情報、個人情報等の取扱い

本研究ではデータを熊本再春医療センターに収集して解析を行う. 研究参加施設では,個人情報管理者

を置く.各施設から情報を提供する際には、住所、氏名、生年月日などは削除し、本研究用の番号を付与して個人の特定ができないよう匿名化の措置を行う. 研究者用番号と対象者個人を識別するための対応表は、各施設にて厳重に管理し、研究期間終了後5年間保管する. 研究に携わるものは、個人情報の取扱いに関して「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「個人情報の保護に関する法律」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の適用される法令、条例等を遵守する.

## C. 研究結果

全対象者は50 例であった (平均年齢53.7±11.2歳,女性49 例).その内訳は I群 (DMD/BMD 患者の介護者でジストロフィン変異保有の可能性あり)33 例, II 群 (DMD/BMD 患者の介護者でジストロフィン変異保有の可能性なし)3 例 (母親,同胞以外2例,遺伝学的に否定1例), III群 (介護者ではないがジストロフィン変異保有の可能性あり)14 例であった.

- (1)DMD/BMD 患者介護者の介護状況,身体状況について
- ・対象となる介護者は 36 例 (I群 33 例, II群 3 例)であり、ジストロフィン変異保有者と診断されている例が 19 例 (遺伝子検査 12 例, CK 高値 or 家族歴 7 例)であった.
- ・被介護者との関係は母親が 80.6%, 同胞女性は 8.3%であった.
- ・被介護者は、DMD 90.9%、BMD 9.1%、平均年齢 27.3±10.5 歳、歩行不能 90.9 %、人工呼吸器使用 (NPPV 60.6%、TPPV 12.1%) であった.
- ・福祉サービスの利用は84.4%であった.
- ・定期受診なしが、48.6%であった.
- ・心症状 or 筋症状ありが 48.5% (その中で定期受 診なしが 50.0%)であった.
- ・血清 CK 上昇が 75.0% (その中で定期受診なしが 52.8%)であった.
- ・血清 BNP 上昇が 62.5% (その中で定期受診なしが 33.3%)であった.
- ・心エコー異常 (LVEF<50%)が 11.1% (その中で定

期受診なしが 0%)であった.

## (2)ZBI-Jを用いた介護負担調査

- ・対象は31例 (I群 29例, II群2例)であった.
- ・総得点の平均は 21.8 ± 14.9 点であり, 0~30 点が 74.2%, 31~60 点が 22.5 点, 61~88 点が 1 点であった.
- ・ZBI 総得点と介護者の年齢、mRS、被介護者の ADL、被介護者の人工呼吸器装着の項目とは相関 はなかった。
- ・介護者が遺伝子診断にてジストロフィン変異保有者と確定した群では、未診断群と比較してZBI総得点が高値の傾向があった(p=0.07).
- ・22 の質問において点数高値の質問は、<患者さんがあなたに頼っていると思いますか?>、<患者さんが将来どうなるのか不安に思いますか?>であった.
- ・22 の質問において点数低値の質問は、<自分はもっとうまく介護できるのにと思うことがありますか?>であった.

## (3)SF-36v2 を用いた健康関連 QOL 調査

(評価項目:身体機能,日常役割機能身体,身体の 痛み,全体的健康感,活力,社会生活機能,日常役 割機能精神,心の健康)

- ・I 群 (n=30)では、身体機能、身体の痛み、健康感、 社会生活機能にて低値、精神、心の健康の項目で は国民標準値以上であった。
- ・Ⅱ群 (n=3) では,全項目で標準値以上であった.
- ・Ⅲ群 (n=11)では,全項目で低値であり, I 群と比較 しても低値であった.
- ・遺伝子検査にて診断が確定した介護者 (n=11)と被介護者(n=10)の比較では、全項目で概ね差異はなかった.

## D. 考察

- ・本研究の介護者において、心症状や筋症状がみられる例、血清 CK 上昇や血清 BNP 上昇がみられるが、未受診の方も多くみられた.
- ・介護負担調査では、大半が介護負担は軽度であったが、遺伝子診断にて診断確定している例で介護

- 負担が大きい傾向があった. また自身の介護のこと よりも被介護者の将来について不安に感じている 傾向があった.
- ・健康関連 QOL 調査では、ジストロフィン変異保有の可能性がある例は介護者、非介護者に関わらず、国民標準値より低値であった。
- ・ジストロフィン患者介護者において、多施設で介護 状況・身体状況、介護負担調査、健康関連 QOL に ついて詳細に調査を行った. 既報告では、ジストロ フィン患者介護者全体の同様の調査は散見される が、介護者の中でジストロフィン変異の有無、ジスト ロフィン変異保有者で介護者と非介護者、といった 視点で比較検討を行っている報告はない. また本 邦では、ジストロフィン患者介護者における調査自 体がほとんど行われておらず、意義のある検討と考 えられる.
- ・本研究の問題点として、(1) II群 (DMD/BMD 患者の介護者でジストロフィン変異保有の可能性なし)の対象例が少なく、ジストロフィン変異保有の有無での比較は困難であった。(2)このような詳細な調査は、精神障害や知的障害がある方は困難であると考えられる。本研究に参加可能な対象者は、身体・精神状態が安定している方が多い可能性がある、(3)遺伝子検査を行う契機が、介護者と非介護者で異なり、年齢や身体症状などの背景が異なる。といった点があげられる。

### •今後の予定

以上の研究結果は、国内に限らず海外でも学会発表を行い公表し、英文雑誌 (Neurology, Neuromuscular Disorder など) に投稿する。また次回の DMD ガイドライン改訂に反映させる。その後、啓蒙活動を行い、一般市民、患者家族、医療者へ情報提供することにより、周囲からのサポートが得られやすくなることが期待される。

今後,対象施設数を増やし,より多数例での前向きコホート調査を行うためには,倫理的問題も有することから診察や調査項目について,吟味する必要がある.また診療実態を把握するために,精神的な要因で調査困難な介護者に関して,患者主治医へアンケート

調査を検討する予定である.

各施設での調査結果は、2019年9月30日を期限に定熊本再春荘医療センターで郵送により取りまとめる. 研究成果は、国内に限らず海外でも学会発表を行い公表し、英文雑誌 (Neurology、Neuromuscular Disorder など)に投稿する.また本邦初の女性ジストロフィノパチー患者におけるエビデンスを創出し、次回の DMD ガイドライン改訂に反映させる. その後、DMD ガイドライン改訂,論文投稿、講演活動などにより、啓蒙活動を行い、一般市民、患者家族、医療者へ情報提供することにより、周囲からのサポートが得られやすくなることが期待される.

## E. 研究発表

- Ishizaki M, Kobayashi M, Adachi K, Matsumura T, Kimura E. Female dystrophinopathy: Review of current literature. Neuromuscular Disord. 28(7):527-581, 2018.
- Kobayashi M, Hatakeyama T, Ishizaki M, Adachi K, Morita M, Matsumura T, Toyoshima I, Kimura E. Medical attitudes survey for female dystrophinopathy carriers in Japan. Internal Medicine. 57(16):2325-2332, 2018.
- Adachi K, Hashiguchi S, Saito M, Kashiwagi S, Miyazaki T, Kawai H, Yamada H, Iwase T, Akaike M, Takao S, Kobayashi M, Ishizaki M, Matsumura T, Mori-Yoshimura M, Kimura E. Detection and management of cardiomyopathy in female dystrophinopathy carriers. J Neurol Sci. 386:74-80,2018.
- Ishizaki M, Kedoin C, Ueyama H, Maeda Y, Yamashita S, Ando Y. Utility of skinfold thichness measurement in non-ambulatory patients with Duchenne muscular dystrophy. Neuromuscular Disord. 27: 24-28, 2017.
- Hori H, Maeda Y, Ishizaki M, Hirahara T, Watanabe M, Yamashita S, Yamashita T, Uchino M, Ando Y. A carrier with de novo Mutation in the dystrophin gene whose myopathic symptoms became seriously progressive after pregnancy and delivery. Muscle nerve. 52: 913-4, 2015.
- 6. Ishizaki M, Fujimoto A, Ueyama H, Nishida Y, Imamura S, Uchino M, Ando Y. Life-threatening arrhythmias an Becker muscular dystrophy family

- due to the duplication of exons 3-4 of the dystrophin gene. Internal Medicine. 54: 3075-3078, 2015.
- 7. 石崎雅俊, 上山秀嗣, 小林道雄, 足立克仁, 松村剛, 木村円: 女性ジストロフィン異常症の女性患者, 母親が有する問題について. 難病と在宅ケア 21:34-37,2015.
- 8. 小林道雄, 石崎雅俊, 足立克仁, 米本直裕,松村剛, 豊島至, 木村円: ジストロフィン 異常症保因者の遺伝カウンセリング・健康管理の実態に関する調査. 臨床神経 56: 407 - 412,2016.

## F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

## G. 参考文献

- 1) Lee T, Takeshima Y, Kusunoki N, et al. Differences in carrier frequency between mothers of Duchenne and Becker muscular dystrophy patients. J Hum Genet. 59:46-50, 2014.
- Politano L, Nigro V, Nigro G, et al. Development of cardiomyopathy in female carriers of Duchenne and Becker muscular dystrophies. JAMA. 275:1335-1338, 1996.
- Hoogerwaard EM, Bakker E, Ippel PF, et al. Signs and symptoms of Duchenne muscular dystrophy and Becker muscular dystrophy among carriers in The Netherlands: a cohort study. Lancet. 353:2116-2119, 1999.
- 4) Piko H, Vancso V, Nagy B, Ban Z, Herczegfalvi A, Karcagi V. Dystrophin gene analysis in Hungarian Duchenne/Becker muscular dystrophy families detection of carrier status in symptomatic and asymptomatic female relatives. Neuromuscul Disord. 19:108-112, 2009.
- 5) Hori H, Maeda Y, Ishizaki M, et al. A carrier with de novo Mutation in the dystrophin gene whose myopathic symptoms became seriously progressive after pregnancy and delivery. Muscle nerve. 52:913-914, 2015.
- 6) 足立克仁 .Duchenne 型筋ジストロフィー女性 保因者の症状発現—骨格筋,心筋と中枢神経 — . 医療 60:603-609,2006.
- 7) Fukuhara S, Ware JE, Kosinski M, Wada S, Gandek B. Psychometric and clinical tests of validity of the Japanese SF-36 Health Survey. J Clin Epidemiol 51: 1045-53, 1998.

8) Zarit SH, Reever KE, Bach-Peterson J: Relatives of the impaired elderly: Correlates of feelings of burden. Gerontologist 20:649-655, 1980.

## HAL 医療用下肢タイプの筋ジストロフィー等における 長期使用効果についての研究

研究分担者 中島 孝1)

研究協力者 久留 聡 2)、中村昭則 3)、饗場郁子 4)、犬飼 晃 4)、 丹野清美5)、渡辺美智子6)、松村 剛7)、中島健二8)

- 1) 国立病院機構新潟病院 神経内科
- 2) 国立病院機構鈴鹿病院 脳神経内科
- 3) 国立病院機まつもと医療センター 脳神経内科
- 4) 国立病院機構東名古屋病院 脳神経内科
- 5) 立教大学 社会情報教育研究センター
- 6) 慶応義塾大学大学院 健康マネジメント研究科
- 7) 国立病院機構大阪刀根山医療センター 脳神経内科
- 8) 国立病院機構松江医療センター 脳神経内科

## 研究要旨

HAL 医療用下肢タイプを使ったサイバニクス治療は神経筋 8 疾患に対して治験が行われ、歩行機 能の改善に関する有効性と安全性が認められた。サイバニクス治療は神経可塑性を促し、HALを脱 いだ後に歩行改善が得られる。治験では短期の有効性と安全性が検証されたが、実際の臨床で、 長期使用における使用頻度などの最適パラメータと疾患ごとの長期の有効性評価は治験では収集 できなかった。この評価を行うためには、医療機関における臨床使用の実態を正確に記述検討し、 長期の疾患別データを得て分析する必要がある。HAL の長期使用における有効性を最大化する標 準的使用法を確立するためには、疾患別の疾患修飾薬の使用とそのタイミングを含め、HAL の最適 な使用頻度およびその他のパラメータを収集し分析する必要がある。これらは企業の行う使用成績 調査等では調査不可能であり、本研究で、EDC と中央モニタリングを行う多施設観察研究を開始し た。

## A. 研究目的

HAL 医療用下肢タイプは神経筋 8 疾患に対し て行われた NCY-3001 試験(2013 年 3 月 6 日~ 2014年8月8日、治験調整医師 中島孝)におけ

タに基づき、希少疾病用医療機器として製造販売 承認 (CYBERDYNE.INC) された。これにより、脊 髄性筋萎縮症(SMA)、球脊髄性筋萎縮症 (SBMA)、筋萎縮性側索硬化症(ALS)、シャルコ る短期の有効性および安全性に関する治験デー ー・マリー・トゥース病(CMT)、遠位型ミオパチー、

封入体筋炎(IBM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィーの神経筋 8 疾患に対して、2016 年 4 月からJ118-4:歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)として診療報酬化され、HAL 医療用下肢タイプを使用した歩行運動療法が保険適用となった。

NCY-3001 試験は HAL 医療用下肢タイプの希 少疾病用医療機器治験であったことから適応疾患 ごとの治験症例数が少数であり、かつ HAL 医療用 下肢タイプを 9 回使用する短期治験であったため、長期使用における使用頻度などの最適パラメータ と疾患ごとの長期の有効性評価は治験では収集できなかった。この評価を行うためには、医療機関における臨床使用の実態を正確に記述検討し、長期の疾患別データを得て分析する必要がある。

一方、デュシェンヌ型筋ジストロフィーでは米国 でエクソン 51 のスキップ薬であるエテプリルセンが、 日本ではエクソン 53 スキッピング薬であるビルテプ ソ点滴静注 250mg 条件付承認され、EU でリードス ルー治療薬のアタルーレンが条件付承認されてい るが、運動機能の改善効果は明らかにされていな い。これらの薬剤は日本ではまだ承認されていな い。日本で、承認使用されているプレドニゾロンに おいても運動を回復させる効能は認められていな い。薬剤による有効性を明確化するためにも、 HAL の歩行運動療法の併用が望まれるが、今ま でその様なデータは蓄積されてこなかった。HAL の長期使用における有効性を最大化する標準的 使用法を確立するためには、疾患別の疾患修飾 薬の使用とそのタイミングを含め、HALの最適な 使用頻度およびその他のパラメータを収集し分析 する必要がある。薬剤との複合療法の併用効果の 研究は企業の行う使用成績調査等では調査不可 能であり、本研究の様な診療内容に基づく、多施 設の情報からなるリアルワールドデータを用いた観 察研究が必要である。

## (倫理面への配慮)

薬機法および「人を対象とする医学系研究の 倫理指針」に基づく。

## B. 研究方法

診療録に基づく後ろ向きおよび前向き観察研

究とする。HALを使用した歩行運動療法の実施 状況を調査する。対象患者を緩徐進行性の神 経・筋疾患により歩行機能が低下したHAL医療 用下肢タイプの適応疾患で、遠位型ミオパチー、 封入体筋炎(IBM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィーのいずれかと診断され、歩行の介助又 は歩行補助具を要する患者とする。

HAL を使用した歩行運動療法の実施状況、歩 行速度に加えて、運動持続能力や耐久力を評 価するため、2MWT と 10mWT を収集項目とし て設定し、長期の有効性を検討する。日常生活 における自立度や患者自身の報告に基づくア ウトカムとして、Barthel index や日本語版 DRS を 収集する。合わせて、併用薬、併用療法の情報 収集により、複合療法のタイミングについて検討 する。また、HAL 歩行運動療法時の通常診療 において評価される、徒手筋力テスト(下肢 12 筋)、体重、血圧、心拍数、血中クレアチンキナ ーゼ値を収集し、疾患別パラメータを検討する。 多施設での研究のため、EDCを使い、中央モニ タリングを行う。統計解析は通常の有効性解析 の他、長期試験なので、時系列解析、潜在クラ ス分析を加える。後ろ向きデータ収集について はオプトアウトを保証し、前向きデータ収集は説 明と同意の原則とした。

## C. D. 研究結果·考察

H30 年度までない。自施設の症例を基に、上記の観察研究プロトコールを構築し、多施設共同の観察研究プロトコールを完成させた。自施設から上記症例データを蓄積している。R 元年度には研究班を中心に多施設共同観察研究に発展させた。2020年2月NHO大阪刀根山医療センター、2020年3月NHO 鈴鹿病院の倫理委員会が承認した。

長期における HAL 医療用下肢タイプのデータを収集している。今後継続させ、疾患毎の特徴や有効性を最大化するためのパラメータの解析を行っていく予定である。

## E. 結論

EDC化され、多施設で行うHAL医療用下肢タイプの長期の観察研究は有用であり、企業の行う使用成績調査では得られない情報収集が可能である。

## F. 健康危険情報

## G. 研究発表

- 1. 論文発表
- 池田哲彦,中島孝. サイボーグ型ロボット HALによる運動ニューロン疾患治療の進展. 医学のあゆみ, 272(6), 523-527,2020
- 2) Takashi Nakajima, Innovative technology, clinical trials, and patients' subjective evaluation: The case of the cyborg-type robot HAL and the treatment of functional regeneration in patients with rare incurable neuromuscular diseases in Japan, Susanne Brucksch, Kaori Sasaki, Health, Technology and Society, Springer Nature, UK, 2020, 出版準備中

## 2. 学会発表

- 1) 日本医学会総会 2019 中部 HAL セッション柱 4-2-1-2「サイバニクスによる新しい機能 再生医療の進歩-医師主導治験の経験から」 (2019 年 4 月 28 日 名古屋国際会議場)
- 2) 13th International Society of Physical and Rehabilitation Medicine 「Cybernic treatment using the cyborg-type robot Hybrid Assistive Limb enhanced functional regeneration in patients with neuromuscular and neurological diseases」(2019 年 6 月 10 日 神戸コンベンションセンター)
- 3) 第 14 回日本ポンペ病研究会「神経筋疾患におけるサイボーグ型ロボット HAL の臨床効果について」(2019年6月22日東京コンファレンスセンター品川)

- 4) IT ヘルスケア学会第 13 回学術大会 「Hybrid Assistive Limb によるサイバニクス 治療の臨床効果—その仮説と臨床試験(治 験)をめぐって一」(2019年7月20日 学校 法人大阪滋慶学園大阪保健福祉専門学校)
- 5) 阪神小児神経筋疾患講演会「サイボーグ型ロボットHALのSMAなど神経・筋疾患での臨床効果と複合療法のストラテジー」(2019年7月20日 梅田スカイビル会議室)
- 6) 希少疾患連絡会「「Hybrid Assistive Limb によるサイバニクス治療の臨床効果-その仮 説、臨床試験(治験)、神経 可塑性の誘導 について」(2019年9月13日 東京大学)
- 7) 筋ジストロフィー市民公開講座@新潟「サイボーグ型ロボット HAL と核酸医療などとの複合療法によるリハビリテーションについて」(2019年10月27日ANAクラウンプラザホテル新潟)
- 8) 日本神経治療学会「医師口演 12 リハビリ テーション 1」(11 月 6 日 パシフィコ横浜)
- 9) 日本神経治療学会優秀演題「脊髄性筋萎縮症患者の歩行機能に対するヌシネルセン及び cyborg 型ロボット HAL の治療効果の多施設観察研究」(11 月 6 日 パシフィコ横浜)
- 10) 国立病院総合医学会ランチョンセミナー「治療可能な神経筋難病~脊髄性筋萎縮症 (SMA)に対する HAL と核酸医薬との複合療法~」(2019年11月9日 名古屋国際会議場)

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 研究計画書

HAL の標準的長期使用法確立のための多施設共同観察研究・実態調査

国立病院機構新潟病院 院長 中島 孝

版番号: 0.0.5 作成日: 2019年 4月 19日

### ~秘密保全~

本文書は、医療機関の長、研究責任医師、研究分担医師、研究協力者及び倫理審査委員会に限定して提供しています。そのため、本文中の内容を公表又は第二者に開示する場合には、事前に研究代表医師の同意を得るようお願いいたします。コピー等による本研究計画書の複製を禁止します。

## 略語一覧

10mWT	10-meter walk test
2MWT	2-minute walk test
ALS	Amyotrophic Lateral Sclerosis
CK	Creatine Kinase
CMT	Charcot-Marie-Tooth
CRF	Case Report Form
DRS	Decision Regret Scale
EDC	electronic data capture
HAL	Hybrid Assistive Limb
JMACCT	Japan Medical Association Center for Clinical Trials
mRNA	messenger ribonucleic acid
SBMA	Spinal and Bulbar Muscular Atrophy
SMA	Spinal Muscular Atrophy
SMN	Survival Motor Neuron
STROBE	Strengthen the Reporting of Observational Studies in Epidemiology

2

## 評価スケジュール

	登録時"	クール 前評価	1クール目	クール	クール	2クール目	クール	3 クール目
項目			HAL 使用 1~X 回時	後評価	前評価	HAL 使用時 X 回	後評価	以降も同様
同意取得**	0							
適格性確認	0							
観察研究対象者背景	O*3							
HAL を使用した歩行連	重動療法の	実施状況	(実施日毎に)	爾査)				
実施日			0			0		$\Leftrightarrow$
診療区分 (入院・外来)			0			0		$\Leftrightarrow$
ホイスト、トレッドミル の併用状況			0			0		$\Leftrightarrow$
歩行運動療法時の歩行訓 練時間			0			0		$\Leftrightarrow$
歩行運動療法時の歩行距 離			0			0		⇔
機体情報			0			0		$\Leftrightarrow$
主要な設定項目			0			0		$\Leftrightarrow$
各種評価項目"4								
2 分間歩行テスト		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
10m 歩行テスト		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
徒手筋力テスト		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
Barthel index		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
日本語版 DRS				0			0	$\leftrightarrow$
血中 CK 値		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
体重		0		0	0		0	$\Leftrightarrow$
併用薬剤・併用療法		←						$\longrightarrow$

- \*1: 登録時点の HAL を使用した歩行運動療法実施の有無は問わない。HAL を使用した歩行運動療法開始後の登録も可とする。登録時点において既に実施している場合は、登録前のデータを診療縁より後向きに収集する。
  \*2: 文書同意もしくはオプトアウトによる方法とする。
  \*3: HAL より先行して原疾患に対する疾患診断薬を授与している場合は、初回投与時点での有効性評価結果 (2MWT、10mWT、基本筋分テスト、Barthel index) についても可能な疑り収集する。
  \*4: HAL による歩行運動療法クール前後に実施された評価項目および、それ以外で追加評価された結果についても可能な範囲で調査する。

版番号: 0.0.5 作成日: 2019 年 4 月 19 日

Confidential

## 目次

1.	研究の目的	
2.	研究の背景及び意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.1.	研究の背景	
2.2.	研究の意義	. 5
3.	評価	. 5
3.1.	評価項目	. 5
3.2.	評価項目の設定根拠	. 6
4.	観察研究対象者及び適格性の基準	. 6
4.1.	観察研究対象患者	
4.2.	選択基準	
4.3.	除外基準	
5.	目標症例数	
6.	研究の方法	
6.1.	研究の種類・デザイン	
6.2.	研究の科学的合理性の根拠	
6.3.	研究対象の医療機器(機能回復訓練用福祉用具を含む)の概要	
6.4.	研究の全般的計画	
6.5.	研究実施期間及び零録期間	
6.6.	研究・調査項目	
6.6.1		
6.6.2	Mark X H	
7.	統計的事項	
7.1.	解析対象集団	
7.2.	統計解析の方法	
8.	インフォームド・コンセントについて	
8.1.	文書同意により観察研究対象者からインフォームド・コンセントを受ける場合	
8.1.1	>- >- >- >- >- >- >- >- >- >- >- >- >	
8.1.2		
8.2.	個別同意を取得せず情報公開等により拒否する機会を保障する場合	
8.2.1	1. オプトアウトの手続き	-11
8.2.2	2. 公開する情報	12
9.	研究の中止・中断、終了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
9.1.	個々の観察研究対象者での中止について	12
9.2.	研究の変更	12
9.3.	研究の中止、中断	12
9.4.	研究の終了	12
10.	観察研究対象者に予測される利益、生じる負担並びに予測されるリスク	12
10.1	- 予測される利益	12
10.2		
11.	倫理的事項及び要配慮事項	
11.1		
11.2		
11.3		
11.3		
11.5		
11.6		
12.	情報の保管及び廃棄の方法	
13.	情報の保官及の発来の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
13.	如貝曾程XU如貝环框	14
	3	
	HE TO DE	

版番号: 0.0.5 作成日: 2019 年 4 月 19 日

版番号: 0.0.5 作成日: 2019 年 4 月 19 日

13.1.	中央モニタリング、データ管理	1
13.2.	院長への報告内容及び方法	1
14.	研究の実施体制	1/
14.1.	研究組織	1
	相談窓口	
	公本次定 · → 本1 · → 1	

研究の目的

医療機関における HAL のリアルワールドでの使用実態を調査し、疾患毎の長期の有効性に関わる疾患修飾薬使用のタイミング、HAL の最適な使用頻度及びその他のパラメータを検討し、長期の有効性を最大化する標準的使用法を明らかにする。

## 研究の背景及び意義 . 研究の背景

HAL 医療用下肢タイプは神経筋 8 疾患に対して行われた NCY-3001 診験 (2013 年 3 月 6 日~2014 年 8 月 8 日、治験調整医師 中島学)における短期の有効性および安全性に関する治験データに基づき、希少疾消用医療機器として製造販売業認された(製造販売業者:CYBERDYNE 株式会社)。これにより、脊髄性筋萎縮症 (SMA)、狭脊髄性筋萎縮症 (SBMA)、筋萎縮性側索硬化症 (ALS)、シャルコー・マリー・トゥース病 (CMT)、遠位型ミオパチー、財人体筋炎 (BM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィー・トゥース病 (CMT)、遠位型ミオパチー、まけ不能数 (BM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィーの神経筋 8 疾患に対して、2016 年 4 月から11184・法行運動処理(ロボットスーツによるもの)として、HAL 医療用下肢タイプを使用した歩行運動療法が保険適用となった。NCY-3001 試験は希少疾病を対象とした治験であったことから適応疾患ごとの治験症例数が少数であり、NCY-3001 試験は希少疾病と対象とした治験であったため、長期使用における使用頻度などの最適ペラメータと疾患ごとの長期の有効性評価は治験では収集できなかった。この評価を行うためには、医療機関における臨床使用の実態を正確に記述論計し、長期の疾患別データを得て分析する必要がある。近年ALS に対して臨床症状の進行を緩やかにする複数の疾患修飾薬(リルゾール、エグラボン等)が、SBMAに対しては疾患原因となっているアンドロゲン受客体の機能を低下させる疾患修飾薬(リューブロリレン酢酸塩)が、SMAに対しては疾患原因となっている SMN 蛋白 RNA 発現を制御するアンチセンス核酸治療薬を用いた疾患修飾薬(ソシネルセンナトリウム)が表認され使用されている。また、デュシ HAL 医療用下肢タイプは神経筋 8 疾患に対して行われた NCY-3001 試験 (2013 年 3 月 6 日~2014 年 8

ス核酸治療薬を用いた疾患修飾薬 (ヌシネルセンナト) ウム)が承認され使用されている。また、デュシェンヌ型筋ジストロフィーにおいては疾患原因となるジストロフィン遺伝子に対するアンチセ ンス核酸 医薬やリードスルー治療薬などの疾患修飾薬の今後の承認が期待されており、これらの薬剤と

HALの使用との併用効果について検討する必要がある。 HALの長期使用における有効性を最大化する標準的使用法を確立するためには、HALの使用頻度およ びその他のパラメータに疾患修飾薬の使用とタイミングを含め収集し、歩行機能改善効果が最大化する ための最適な治療法を分析する必要がある。薬剤と HAL との複合療法の併用効果に関する研究は企業 の行う使用成績調査等では調査不可能であり、本研究の様な診療内容に基づくリアルワールドデータを 用いた観察研究が必要である。

### 2.2. 研究の意義

HAL 医療用下肢タイプの製造販売業者であるCYBERDYNE 株式会社は法令に基づいて使用成績調査 を実施しているが、使用成績評価申請目的であるため、疾患修飾薬を使った最適な複合療法に関する検討 や、長期使用効果を最大化する標準使用法の検討は行われていない。

や、長期使用効果を最大化する標準使用法の検討は行われていない。 先行研究において、「HAL の医療機器としての標準使用法の確立・普及に関する研究」を行い、医療 機器レジストリとして EDC システムの構築方法と統計解析方法の研究を行ってきた。これを基に、本 研究では疾患毎に長期のデータセットを構築し統計解析できるように新たに組み替え、疾患修飾薬を使 った複合療法に関して解析できるようにた。観察研究としての研究制画書、説明同意文書(ケントゥ トを含む)を作成し、倫理審査委員会による審査の後、観察研究としての診療データを基に、分担研究者、 協力研究者に依頼し入力を行う。入力データは中央モニタリングを行い科学的な解析に対応するデータの 愛 担保し、解析計画書に基づく解析の他、post hoc 解析を行う。解析結果を基にして、疾患症の長期の 有効性、複合療法のタイミング、HALの最適な使用頻度、疾患別パラメータを結論づけ、 HAL の標準的長期使用方法を明らかにして、疾患毎の診療ガイドラインに反映させることができる。

### 評価項目 3.1.

HAL を使用した歩行運動療法の実施状況

版番号: 0.0.5

作成日:2019年4月19日

Confidential

版番号: 0.0.5 作成日: 2019年4月19日

- · 2 分間歩行テスト: 2 分間を最速に歩行した歩行距離 (m)
- 10m 歩行テスト;最大歩行速度 (m/s)、その時の平均歩幅 (m/step)、ケイデンス (step/s) 徒手筋力テスト (下肢 12 筋)
- Barthel index
- 本語版DRS

Confidential

血中クレアチンキナーゼ値

## 評価項目の設定根拠

3.2. 評価項目の欧定根勢 HALの医療機器としての使用実態を調査するため、HALを使用した歩行運動療法の実施状況を調査する。運動持続能力や耐久力を評価するため 2 分間を最速に歩行した歩行距離 (m)、基本的歩行機能として 10m 歩行テストにおける最大歩行速度 (ms) とその時の平均歩幅 (mstep)、ケイデンス (steps) を収集 項目とした。前者は 2 分間歩行テストによって、それ以外は 10m 歩行テストによって測定する。日常生 話における自立度として Barthel index を、患者自身の報告に基づくアウトカムとして日本部版 DRS を収集する。合わせて、併用薬、併用療法の情報収集により、複合療法のタイミングについて検討す また、HAL 歩行運動療法時の通常診療において評価される、徒手筋力テスト(下肢 12 筋)、体重、血 クレアチンキナーゼ値を収集し、疾患別パラメータを検討する。

## 観察研究対象者及び適格性の基準

## 観察研究対象患者

4.1. 無緊研究対象患者 緩徐進行性の神経・筋疾患により歩行機能が低下した患者を対象とする。HAL 医療用下肢タイプの適応 疾患である緩徐進行性の神経・筋疾患患者とは、脊髄性筋萎縮症(SMA)、球脊髄性筋萎縮症(SBMA)、筋萎 縮性側素硬化症(ALS)、シャルコー・マリー・トゥース病(CMT)、遠位型ミオパチー、封入体筋炎 (IBM)、先天性ミオパチー、筋ジストロフィーのいずれかと診断され、歩行の介助又は歩行補助具を要す ろ患者である。

HAL 医療用下肢タイプの適応疾患は上記の 8 疾患であるが、担当医師の判断に基づき通常診療の一環とて HAL を使用していれば、上記の適応疾患名として明らかに診断されていない症例であっても対象 して n とする。

設定根拠:
HAL の医療機器としての使用実態を調査するため、適応疾患により歩行機能が低下した患者を対象と設定した。本研究は実態調査であるため、適応疾患名として明らかに診断されていない症例であっても担当医師の判断に基づき通常診療の一環として HAL を使用した患者のデータは除外せず収集し適切に分析する。意図的な除外を行わないことで、選択バイアスを回避する。なお、通常診療で HAL の使用をしておらず、治験データのみの患者は本研究の対象としないが、治験終了後に通常診療で HAL の使用を継続している患者は、通常診療の結果に影響を与えるため本研究の対象とし、治験データを診療験などで確認できる場合はそのデータも収集分析対象とする。

HALによる治療を少なくとも1クール実施し前後評価した患者もしくは実施する予定の患者。 (1)

入者中国志と行び。1088本頃の2億日1は、「NBP4日によの入者中国志に加え、恋者が追称で加え在底のグセント文書によりインフォームド・アセントを得るように努める。 患者が十分な同意能力をもっているが、原疾患の進行などにより書字が困難な場合は、本人が研 茶への参加に同意していることを確認の上、立会人を立ち会わせ、代筆による文書同意または代 諸者による文書同意を得ることとする。

### 4.3. 除外基準

(1) 体重、大腿長、下腿長、腰幅など身体サイズがHALにあわない患者、ならびに体に大きな変形が

版番号:0.0.5 作成日: 2019年4月19日

有るなどの理由により、HALの装着が困難な患者。

- 立位・歩行練習の実施が適切ではないなど、医師が不適当と判断した患者。 皮膚の疾患等により電極の貼り付けができない患者。
- その他、研究責任医師主たは研究分担医師が観察研究対象者として不適当と判断した患者。 (4) 上記 (1) から (3) は、HAL医療用下肢タイプの添付文書の禁忌・禁止事項に該当する。

### 5 日煙症例数

(2019 年度 60 例以上、2020 年度 140 例以上)

希少難病を対象とする実態調査であり、もともと実施例が限られており、さらに実施期間が限られて いるため、収集可能な症例数を目標症例数として 200 例を考えた。また、観察研究として症例数が 目標症例数よりさらに多くなることは解析精度を高めることになると考えたため 200 例以上とした。

### 研究の方法

## 研究の種類・デザイン

前向きおよび後向き多施設共同観察研究

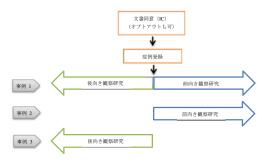


図:研究スケジュール概要

## 6.2. 研究の科学的合理性の根拠

HAL 医療用下肢タイプは希少疾病用医療機器であることから適応疾患ごとの治験症例が限られ、かつ HAL 医療用下肢タイプを 9 回使用する短期間の試験であったため、長期の使用効果に関する実際の治療データの集積と分析が求められている。 HALの長期有効性を最大化するための、疾患別の最適な使用額度、疾患別の調整パラメータ、薬剤との

複合療法のタイミング等を検討した研究はなく、後向き・前向き研究で情報を分析する。

作成日:2019年4月19日

Confidential

### 6.3. 研究対象の医療機器 (機能回復訓練用福祉用具を含む) の概要

研究対象の医療機器 販売名:HAL 医療用下肢タイプ

一般的名称:生体信号反応式運動機能改善装置 詳細は、添付文書、適正使用ガイドを参照のこと。

(2) 研究対象の機能回復訓練用福祉用具

機器名: HAL 自立支援用下肢タイプ (HAL-FL05、HAL-FL06) 詳細は、取扱説明書を参照のこと。

なお、研究対象の医療機器は両下肢タイプの HAL とする。治験データがある場合は治験モデル(治験機器識別記号: HAL-HN01)も調査対象とする。

### 研究の全般的計画

6.4. 研究の全般的計画
通常診療の中で、歩行機能を改善するために診療担当医の判断に基づいて両下肢タイプの HAL を使用した歩行連動療法を行っている患者を対象集団とし、HAL や疾患修飾薬などの治療内容を含む診療情報と時系列の歩行機能評価を収集分析する多施設共同観察研究である。後ろ向きおよび前向きデータをEDCに入力収集し分析する。整施前のデータは、診療験により後向きに収集する。実施施設でのバイアスを推修するために、期間外に HAL を使用する患者で、歩行機能評価が行える全席役を収集分析する。前向きデータの収集の場合は、登録日での HAL を使用した歩行運動療法の実施の有無を問わない。データの信頼性を保つために、中央モニタリングをおこなう。HAL の適用となる保険適用病名などの疾患毎のコホートを分析すると同時に、潜在クラスに基づく分析等をおこない、歩行機能改善効果が最大化する要因をHAL の使用状況や頻度などを含め分析する。 観察的投学研究報告の質改善(STROBE) のための声明および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針法とはガイダンス」を演字して実施する。

倫理指針およびガイダンス」を遵守して実施する。

### 研究実施期間及び登録期間

が 水川 2009年4月~2021年3月(暫定) 登録期間: 2019年4月~2021年3月(暫定) 登録期間: 2019年4月~2021年3月(暫定) 調査対象期間: 2016年9月2日~2021年3月(暫定)

なお、治験終了後に通常診療で HAL の使用を継続している患者で、治験データを診療録などで確認 できる場合は治験での HAL 使用開始以降も調査対象期間とする。

### 6.6. 研究・調査項目

観察研究対象者について、下記の臨床情報を診療録より収集する。

### 6.6.1. 観察研究対象者登録

6.6.1. 複果研究対象者登録 中べての観察研究対象者について観察研究対象者識別コードを付与する。観察研究対象者の登録は、 EDC を用いて行う。研究責任医師、研究分担医師(以下、研究責任医師等)は EDC に観察研究対象者の 生年月日、性別等の背景情報を入力し、遊択基準に合致し、除外基準に抵触しないことを確認する。その 後、観察研究対象者識別コードは、観察研究対象者を識別できる情報と共に対応表に転記し、保管する。 EDC には解析に用いる情報のみを入力し、個人を識別できる情報は入力しない。

- 6.6.2. **観察項目**診療記録より収集する情報等は以下のとおりとする。
  (1) 観察研究対象者背景 観察研究対象者登録時に以下の項目を調査する。
   生年月日、性別
   疾患名および詳細な病型 (遺伝子型がある場合は記載)、診断根拠(診断基準による、本人 -疾患名みるい時間は何空、垣口、土かののの日の間である。 家系内の遺伝子検査による、その他) 身長、体重(歩行運動療法開始時点の状態を調査) 歩行に影響する既往歴、合併症(歩行運動療法開始時点の状態を調査)

版番号: 0.0.5 作成日: 2019年4月19日

Confidential

帰無仮説はなく、そのための交絡因子の調整もおこなわず、 $\alpha$ の消費が起きないと考えるため、中間解析と終了時解析における $\alpha$ の調整は行わない。特別の目的以外は有意水準を $\alpha$ =0.05 として両側検定をお

こなう。 全体の解析対象集団(全体群)に対して、背景因子となる疾患名、年齢、性別、身長、体重などの記述統計をおこなう。離散型データを各群で頻度及び割合を算出、連続型データは各群で記述統計量(平均、中央値、標準偏差、95%信頼区間)を記述する。疾患群毎に同様に他の背景因子の記述統計をおこなう。疾患のに疾患修飾薬などの併用薬剤や、HALによる歩行運動療法開始以降に開始した歩行訓練に関して記述統計をおこなう。全体群および疾患群毎に最初の HAL使用開始時点でのサベマの奇妙性評価に関して記述統計をおこなう。全体群および疾患群毎に最初の HAL使用開始時点でのサベマの奇妙性評価に関して記述統計をおこなう。

して記述軟計をおこなう。 HAL 開始時点を baseline、HAL と疾患修飾薬との併用治療開始時点を baseline+1、HAL より先行して 疾患修飾薬による治療をおこなっている場合は疾患修飾薬の治療開始時点を baseline-1 として、各ペー スライン (baseline、baseline+1、baseline-1) から解析時点までの期間、HAL の使用回数、HAL の使用頻 度を全体酵、失患群毎に記述統計をおこなう。 HAL の歩行運動療法の実施状況に関して歩行運動療法回数、頻度、診療区分(入院・外来の別)、トレ

HAL の歩行運動療法の実施状況に関して歩行運動療法回数、頻度、診療区分(入院・外来の別)、トレッドさル使用の有無、歩行運動療法時か歩行副練時間(分)、歩行運動療法時の歩行距離(m)、機体情報(HAL 医療用下肢タイプ、HAL 自立支援用下肢タイプ HAL-FLO5、HAL-FLO6)、主要な設定項目(各関節:感度レベル、トルクリミット)に関して、全体群、疾患群の記述統計をおこなう。 有効性評価に関して、各ペースライン(baseline、baseline-1)から変化量について 2 分間歩行距離、最大歩行速度とその平均歩幅、ケイデンスは解析時点で対応ある 1 検定をおこなう。 有効性評価が最大値を示した時点での各ペースラインとの比較も行う。 各ペースラインから最大値に至る経金記述統計をおこなう。 そペースライン以上であり続けた期間、全期間に対する割合を記述統計とおこなう。 後手筋力テスト、Barthel index、日本部版 DRS に関しては Wilcoxon の順位和検定により有意差検定をおこなう。 記述統計については同様におこなう。 有効性評価に関しては時系列分析など探索的な解析を追加する。

足をおこなう。高沙地部については回様におこなう。有効性評価に関しては時永列が何など採染的な時何 を追加する。 潜在クラス分析などの多変量解析モデルを使用し、HAL の長期使用における有効性を最大化する方法 密性とクラスが作などの多変国所がモデルを使用し、HAL の泉刺使用における自効性を取る化りる力が を分析する。すなわち、HAL 長期使用において、早期に効果を最大化する方法、ベースライン以上の機能を長期維持する方法、さらに有効性を高める方法などに関し、どのような因子が影響するか、またどの因子がどの値であると最高になるかを分析する。 トレッドミル使用の有無による有効性評価の差、疾患修飾薬の有無による有効性評価の差、外来と入院での有効性評価の差など、有効性評価に影響する要因の可能な分析を Propensity score 調整も加味して探索

的に分析する。

## 8.1 インフォームド・コンセントについて8.1 文書同意により観察研究対象者からインフォームド・コンセントを受ける場合

よる同意を文書により同意書として得る。 同意取得時に観察研究対象者が 16歳以上 20歳未満の場合、本人による文書同意に加え、代諾者\*による文書同意も必要とする。その場合、同意に関する記録とともに代諾者と観察研究対象者との関係を記載

りる。 同意取得時に観察研究対象者が 16 歳未満の場合は、代諾者\*による文書同意に加え、患者が理解可能 な程度のアセント文書によりインフォームド・アセントを得るように努める。 患者の同意能力に問題はないが、原疾患の進行などにより書字が困難な場合、本人が研究への参加に同

意していることを確認の上、立会人\*\*を立ち会わせ、代筆による文書同意または代諾者による文書同意 を得ることとする。

版番号:0.0.5 作成日: 2019年4月19日

HAL より先行して原疾患に対する原疾患に対する疾患修飾薬を投与している場合、治療薬剤投与開始時の有効性調査結果(2 分間歩行テスト、10m 歩行テスト、徒手筋力テスト(下肢 12 筋)、Barthel index)(収集可能な場合)

### (2) HAI を使用した歩行運動療法の実施状況

HALによる歩行運動療法開始以降の以下の事項について調査する。 ・ 歩行運動療法実施日

- 診療区分(入院・外来の別) トレッドミルの併用の有無 歩行運動療法時の歩行訓練時間(分)
- 歩行運動療法時の歩行距離(m) 機体情報(HAL 医療用下肢タイプ、HAL 自立支援用下肢タイプ(HAL-FL05、HAL-FL06))
- 主要な設定項目(各関節:感度レベル、トルクリミット)

(3) 有効性・安全性評価のための調査項目 HALによる歩行運動療法クール前後に実施された以下評価項目および、それ以外で追加評価され

- HALによる歩行連動療法ター加液に実施された以下評価項目および、それ以外で追加評価された結果についても可能な範囲で調査する。

  2 分間歩行テスト (2MWT)

  2 分間を最速に歩行した歩行距離 (m) を以下の方法で測定する。2 分間十分に地面に足をつけてできるだけ速く歩行し、その測定日、歩行テストに使用した補助具、歩行距離 (小数点以下第 2 位まで) を調査する。

点以下第 2 位まで)を調査する。
10m 歩行テスト(10mWT)
10m 歩行テスト(10mWT)
10m 歩行テストの歩行路を可能な限り速い速度で歩行し、加速、減速を除いた中間の時間および歩数を計測する(10m 歩行路の場合は中間 6m、16m 歩行路の場合は中間 10m で計測する。歩行路は同一患者では原則変更しない)。歩行テストが成功したうち、一番速い測定結果における最大歩行速度 (m/s)、その時の平均歩幅 (m/step)、ケイデンス(step/秒)を調査する。また、その測定日、歩行テストに使用した補助具を調査する。後手筋カテスト(下肢 12 筋)
Barthel index
日本語版DRS
佐番

- 体重
- 血中クレアチンキナーゼ値

107日末 HALによる歩行運動療法開始以降に投与された原疾患に対する疾患修飾薬、バクロフェン髄注、 A型ポツリヌス毒素に関し、以下の事項について調査する。 - 薬剤名、投与経路、1日投与量(単位)、投与期間(開始日・終了日)

HAL による歩行運動療法開始以降に実施した歩行訓練に関し、実施期間 ・ 頻度やその内容等にわ て調査し、記述する。

## 統計的事項

7.1. 解析対象集団 解析対象集団を以下に定義する。

登録された全ての観察研究対象者を解析対象集団とする。但し、HAL による歩行運動療法のクール前 後評価を一度も実施していない観察研究対象者は解析対象集団から除外する。

### 統計解析の方法

終了時点 (終了時解析) およびデータの進捗を確認するために必要時の解析 (中間解析) として、以 下の解析をおこなう。有意差検定を行う場合は、顕在する変数間の群間差に関する本研究の目的とする

版番号: 0.0.5 作成日: 2019年4月19日

Confidential

\*:代諾者の選定について

- (代語者の選定について 次の (1) から (3) に掲げる者の中から、代諾者を選定する。 (1) (観察研究対象者が未成年者である場合) 親権者又は未成年後見人 (2) 観察研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者、 準すると考えられる者 (未成年本を除く。) (3) 観察研究対象者の代理人(代理権を付与された任意後見人を含む。)
- \*\*: 立会人とは、研究者等から不当に影響を受けることがないよう、当該研究の実施に携わらない者と

同意書には説明を行った研究責任医師等が日付を記載して、これに署名又は記名捺印する。また、観察研究対象者本人(代諾者)は日付を記載して、これに署名する。研究協力者が補足的な説明をおこなった場合にはその研究協力者も日付を記載して、これに署名又は記名・捺印する。研究責任医師等は、同意説明文書及び城写式の同意等の写しを観察研究対象者本人に手渡し、原本は診療録もしくは医療機関で定められた保管場所に保管する。

説明文書が改訂された場合は、改訂された説明文書を観察研究対象者に渡し、改訂についての説明を行い、研究参加の継続の意思を確認する。研究責任医師等は、研究の参加に同意した観察研究対象者から同意撤回書または口頭にて、同意の撤回の意思表示があった場合には、撤回の内容に従った必要な措置を講

## 8.1.2. 同意説明文書の内容

- (2) 研究の各称及び当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けている旨 (2) 研究機関の名称及び研究責任者の氏名(他の研究機関と共同して研究を実施する場合には、共同研究機関の名称及び共同研究機関の研究責任者の氏名を含む。)
- 研究の目的及び意義
- 研究の方法(研究対象者から取得された試料・情報の利用目的を含む。)及び期間

- 研究の方法(明究4)等名がらないではない。PMT 1月報ジャリッカリカリのこの、 へくかか 研究対象者として選定された理由 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益 研究が実施又は継続されることに同意した場合であっても随時これを撤回できる旨 (研究対象者等からの撤回の内容に従った措置を講じることが困難となる場合があるときは、その盲及びその
- 理由)
  研究が実施又は継続されることに同意しないこと又は同意を撤回することによって研究対象者等 が不利益な取扱いを受けない旨 研究に関する情報公開の方法 研究対象者等の求めに応じて、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び当該研究の独創性の
- 確保に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並び にその入手又は閲覧の方法
- 個人情報等の取扱い(匿名化する場合にはその方法、匿名加工情報又は非識別加工情報を作成 (11) する場合にはその旨を含む。 試料・情報の保管及び廃棄の方法
- (13)
- 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利 益相反に関する状況 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
- (15) 研究対象者等に経済的負担又は謝礼がある場合には、その旨及びその内容

## 8.2. 個別同意を取得せず情報公開等により拒否する機会を保障する場合

8.2.1. オプトアウトの手続き 本研究は、通常診療データを用いた観察研究であり、侵襲 - 介入を伴わないため、文書による同意愛 けることを省略し、研究についての情報を研究対象者に公開し、研究が実施又は継続されることにつ 11

版番号: 0.0.5 作成日:2019年4月19日

Confidential

Confidential

いて、観察研究対象者が拒否できる機会を保障する方法(オプトアウト)によることができる。研究内 谷の情報は、解除ホームページへの掲載、観察研究対象者が確認できる場所への書面の掲示 -より、研究対象者が容易に知りうる状況に置く。

8.2.2. 公開する情報 公開する情報は、以下の内容を含むものとする。 (1) 試料・情報の利用目的及び利用方法

- (2) 利用する試料・情報の項目
- 利用する者の範囲
- 利用する者の範囲 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称 研究対象者の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用を停止すること及びそば めを受け付ける方法
- (6) 研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨(他の研究対象者の個人情報及 び知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られる旨を含む。)並びにその入手・閲覧の方法 (7) 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応に関する情報

## 研究の中止・中断、終了 個々の観察研究対象者での中止について

- 以下の場合、研究責任医師等は当該観察研究対象者の研究を中止する。 ・ 観察研究対象者より研究中止の申し出があった場合 ・ 観察研究対象者が本研究のプロトコル遵守を望まない、あるいは遵守できる状況でない場合
- 研究責任医師等が医学的理由から本研究を中止する場合

中止事例が発生した場合は、中止理由及び中止の詳細、必要に応じてその後の経過を EDC に入力す

観察研究対象者が予定していた受診をせず、実施医療機関による連絡が取れない場合、当該観察研究対象者を追跡不能のため、研究を中止したものとみなし、中止理由は追跡不能とする。連絡を取った旨は観察研究対象者の医療記録に記録する。

## 9.2. 研究の変更

--)変更または改訂を行う場合は、あらかじめ倫理審査委員会の承認を必要とする。

### 9.3. 研究の中止、中断

以下の場合、研究を中止する。中止の場合、研究責任医師は研究代表医師及び倫理審査委員会、実施医療機関の長に報告するとともに、観察研究対象者に中止したことを連やかに通知する。 研究実施医療機関の倫理審査委員会が研究を継続すべきでないと判断した場合

- 研究の倫理的妥当性や科学的妥当性を損なう事実や情報が得られた場合 研究の実施の適正性や結果の信頼を損なう情報や事実が得られた場合
- その他、研究代表医師や研究責任医師が中止を判断した場合

3.7. 初ルション 研究期間終了をもって本研究を終了とする。研究の終了時には、研究責任医師は連やかに研究終了報告 書を院長に提出する。ただし、目標症例数に満たなかった場合は、研究期間の延長または統計解析に関す る事項の変更等について検討する。

### 10. 観察研究対象者に予測される利益、生じる負担並びに予測されるリスク

10. 予測される利益 本研究に参加することによる観察研究対象者個人への直接的な利益は生じない。研究の成果は、将来の 疾患の治療法の進歩に有益となる可能性がある。

版番号: 0.0.5

作成日: 2019年4月19日

Confidential

### 13. 品質管理及び品質保証

13.1. 中央モニタリング、データ管理 本研究では、研究代表医師がモニタリング業務を委託しモニタリング業務委託先の担当者は、中央モニ

本研究では、研究代表医師かモニタリンク素務を委託しモニタリンク素務委託先の担当者は、中央モニタリングまだびデータ管理業務を実施する。 モニタリング業務担当者は、EDC で収集されたデータに基づき中央モニタリングおよびデータ管理を 行う。電子症例報告書(cCRF)及びデータ管理ツールとして"e Clinical Base"を用いデータ収集を行う。 モニタリング業務委託先によるデータ固定後に、解析責任者に対して固定データが提供される。詳細に関しては、中央モニタリング・データ管理手順書に規定する。

## 13.2. 院長への報告内容及び方法

- 3.2. 所長への報告内容及び方弦 以下の場合に文書にて院長に報告する。
  研究の無理的妥当性者しくは科学的合理性を損なう事実若しくは情報又は損なうおそれのある情報であって研究の継続に影響を与えると考えられるものを得た場合
  研究の実施の適正性者しくは研究結果の信頼を損なう事実者しくは情報又は損なうおそれのある。
  - る情報を得た場合

  - 研究を終了(中止)した場合研究の進捗状況(年に1回)

## 14. 研究の実施体制 14.1. 研究組織

研究代表医師

国立病院機構新潟病院 院長 中島 孝 〒945-885 新潟県柏崎市赤坂町 3 番 52 号 TEL: 0257-22-2126 FAX: 0257-22-2380 TEL: 0257-22-2126 FAX: 0257-22-2380 E-mail: nakajima.takashi.ud@mail.hosp.go.jp 業務: 研究計画書の最終承認を行い、研究全体を統括する。

研究実施医療機関 • 研究責任医師 別紙参昭

国立病院機構新潟病院 事務局 植村 富士子

FDC設計業務

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター

青仟者:中川 智中

寅仕者: 平川 智史 〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番4号 TEL: 078-303-9106 FAX: 078-303-9094 業務: 症例報告書の設計、データベースの設計、EDC アカウント管理を行う。

(5) 中央モニタリング・データ管理業務

デール・シー・アール株式会社 責任者: 平安 亜紀

買仕者: 平女 亜紀 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5番5号 新大阪セントラルタワー TEL: 06-6390-3228 FAX: 06-6390-3226 業務: 中央モニタリング・データ管理手順書に基づき業務を行う。

版悉县·005 作成日:2019年4月19日

### 10.2. 負担並びに予測されるリスク

## 11. 倫理的事項及び要配慮事項 11.1. 規制要件と倫理

- 1. 規制要件と會理
   本研究では研究計画書および以下のものに従って実施する。
   世界医師会ヘルシンキ宣言
   人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
   観察的皮学所完報告の質改善(STROBE)のための声明
  - 個人情報の保護に関する法律

当該研究の実施、研究計画書の作成 - 改訂および研究責任医師の変更にあたっては、倫理審査委員会 の承認後、各実施医療機関の院長の許可を必要とする。

### 11.2. 個人情報等の取扱い

11.4. 個人情報等の収収V 研究に携わる者は、個人情報の取扱いに関して、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵 守する。調査により得られた情報を取扱う際は、観察研究対象者の秘密保護に十分配慮する。特定の個人 を直ちに判別できる情報(氏名、住所、診療録番号等)は利用せず、観察研究対象者識別コードを付与 し、対応表を作成する。対応表は研究責任医師が適切に保管し、自施設外に個人を直ちに判別できる情報 の持ち出しは行わない。

本研究結果が公表される場合にも、観察研究対象者個人を直ちに判別できる情報を含まないこととする。 また、本研究の目的以外に、本研究で得られた情報を利用しない。

11.3. 観察研究対象者の費用負担、離札 本研究はすべて保険診療の範囲内で行われ、研究期間中の医療費は観察研究対象者の健康保険が適用 される。研究に参加することで通常診療に比べ、費用が増加することはない。また、謝礼も発生しない。

### 11.4. 研究資金及び利益相反

11.4. 研九東並及VやM金相区 厚生労働も整治性疾患免疫研究事業「神経変性疾患領域における基盤的調査研究班(神経変性班)(研究 代表者 中島健二)」および「筋ジストロフィーの標準的医療普及のための調査研究班(研究代表者松 村剛)」の両研究班の研究費にで行う。研究者等と本研究の調査対象機器の製造販売業者である CYBERDVNE 株式会社との間において研究の実施および成果に関して利益相反に該当する事項はない。 本研究の研究者は、各医療機関の「利益相反マネジメントに関する規約」に従って、臨床研究利益相 反委員会に必要事項を申告し、その審査と承認を得るものとする。

11.5. 情報公開の方法 研究代表医師は、本研究の概要を公益社団法人日本医師会 治験促進センター臨床試験登録システム (JMACCT) に登録し、研究計画書の変更及び研究の進捗に応じて適宜更新する。また、研究を終了 したときは、遅滞なく、当該研究の結果を登録する。

研究代表医師は、研究を終了したときは、遅滞なく、観察研究対象者等及びその関係者の人権又は研究 者等及びその関係者の権利利益の保護のために必要な措置を講じた上で、学会発表や論文掲載、公開デー タベースへの登録等にて当該研究の結果を公表する。

12. 情報の保管及び廃棄の方法 対応表および原資料等は実施医療機関にて、収集された情報等は研究代表医師施設にて、当該研究の終 了について報告された日から 5年を経過した日までの期間保管する。記録を破棄する場合には観察研究対 象者のプライバシー保護に配慮する。

版番号: 0.0.5 作成日: 2019年4月19日

Confidential

解析業務

国立病院機構新潟病院

責任者:中島 孝

〒945-8585 新潟県柏崎市赤坂町 3 番 52 号 TEL: 0257-22-2126 FAX: 0257-22-2380

業務:解析計画書の作成、解析計画書に基づく解析の実施及び解析結果報告書を作成する。

### 14.2. 相談窓口

観察研究対象者やその関係者からの相談窓口は、研究責任医師とする。

- 15. 参考資料・文献リスト

  1. Wall, A. et al. Clinical application of the Hybrid Assistive Limb (HAL) for gait training-a systematic review. Front Syst Neurosci. 2015;9:48.

  2. HAL 医療用下肢タイプ 添竹文章 https://www.cyberdyne.jp/products/pdf/HT010910A-U01\_R1.pdf

  3. HAL 医療用下肢タイプ 適正使用ガイド https://www.cyberdyne.jp/products/pdf/HT010911A-U01\_R2.pdf

  4. 中島孝 神経・筋疾患に対するサイバニクス治療。日本内科学会雑誌 2018;107(8):1507-1513.

  5. 中島孝 宇津見宏太 運動ニューロン疾患に対する運動学習とリハビリテーション:HAL によるサイバニクス治療。ロストの様に対する運動学習とリハビリテーション:HAL によるサイバニクス治療。

- イバニクス治療 脳神経内科 2019:90(2):154-160

15

作成日:2019年4月19日

## 沖縄型神経原性筋萎縮症における自立支援用ロボットの使用後の期待 損失感と、継続使用における医学的機序に関する研究

研究分担者 谷口雅彦 1)

研究協力者 中島 孝 2、井手 睦 3、庄司 紘史 4、渡邉 哲郎 5、国崎啓介 5、久村悠祐 5

- 1) 聖マリア病院 外科
- 2) 国立病院機構新潟病院 神経内科
- 3) 聖マリア病院 ヘルスケアセンター リハビリテーション科
- 4) 聖マリア病院 神経内科
- 5) 聖マリア病院 リハビリテーション科

## 研究要旨

ロボット福祉機器「HAL®自立支援用単関節タイプ」は、福祉用具として主に患者さんの機能訓練等の目的で使用されるものである。これまでの我々の研究で、沖縄型神経原性筋萎縮症の一人の患者さんに、単関節用 HAL を上肢に間欠的に装着し機能訓練することにより、HAL を外した後に沖縄三線の演奏がしやすくなるという使用感が得られ、さらに単関節用 HAL を連続4日間、上肢に間欠的に装着し機能訓練することにより HAL を外した後に、握力とピンチ力が改善し、かつその効果がその後約1か月持続することを確認した。これらの結果は、長年の原疾患の進行で劣化していた運動パターンの再学習が行われた可能性、上腕~前腕・手内筋の残存する筋組織を増強させた可能性が示唆され、さらにその効果がその後も一定期間持続したことから、単関節用 HAL 装着によって運動スキルに持続して好影響をもたらす機序が存在する可能性が示唆された。この医学的機序をさらに明確にするために、複数症例で継続して間欠的に装着し、福祉用具として長期間使用の際のデータ蓄積、ならびに傾向の把握と頻度を増やすことによる効果の検討を行った。

## A. 研究目的

日常機能訓練において、単関節用 HAL を使用した機能訓練をおこない、上肢機能の改善に関して、昨年度考察した医学的機序をさらに明確にするために、複数症例で継続して間欠的に装着し、福祉用具として長期間使用した際の上肢機能の観察評価(研究 1、2)、ならびに機能訓練前後における日常活動の経時的調査(研究 3)を行った。

## (倫理面への配慮)

薬機法および「人を対象とする医学系研究の 倫理指針」に基づく。

## B. 研究方法

## 【研究対象者】

沖縄型神経原性筋萎縮症患者 6 名

## 【目標症例数】

研究 1、2:日常機能訓練において HAL を一定 期間間欠的に装着した際の有効性、安全性調 查: 患者 6 名

研究 3: 日常活動における HAL 装着訓練に伴う 経時的有効性、安全性調査: 患者1名

## 【選択基準】

以下の基準をすべて満たす患者を対象とする。

- 1. 沖縄型神経原性筋萎縮症患者
- 2. 年齢が20歳以上の患者
- 3. 本人よりインフォームド・コンセントを受けることが可能で協力が得られ、研究完遂と経過観察が可能な患者

## 【除外基準】

以下のうち一つでも該当する患者は、対象として 除外する。

- 1. 活動性の感染患者
- 2. 悪液質など全身衰弱の状態の患者
- 3. 上肢用 HAL が装着できない患者(検査不能、 皮膚疾患)

## 【研究方法】

## <研究 1>

日常機能訓練において、合計6名の患者に単関節用 HAL を装着して機能訓練を行って頂き、期待損失感を評価し、また患者の観察、機能測定のデータを収集。

- 1) 単関節用 HAL を左右上肢 20 分×1回、週1 回、連続2ヶ月装着し、各種機能測定を行い、期 待損失感に関する質問紙への回答を依頼する。
- ・訓練開始前調査(各種機能測定など)
- ・2 か月訓練終了後調査(各種機能測定など)
- •2 か月間、週に 1 回握力を測定、1 か月毎にピンチカを測定

## <研究 2>

研究 1 と同様の機能訓練において、単関節用 HAL を左右上肢 20 分×1回、週2回、連続 2 ヶ 月装着し、各種機能測定を行う。

### <研究 3>

代表被検者一人で、日常活動の経時的有効性、 安全性調査を行う。

- ・単関節用 HAL 装着開始前に日常活動の調査 の一環とした三線演奏会の実施
- ・上記機能訓練(研究1、研究2)終了後に三線

演奏会の実施

## C. 研究結果

1. 日本語版 DRS: Decision Regret Scale による期待損失感の評価に関して

研究1は平均 7.5 点、研究2は平均 1.7 と期待 損失感が非常に低い結果であった。

2. 各被検者の観察結果ならびに機能測定データに関して

被検者1:63 歳女性(歩行器による歩行) 研究1、研究2ともに日常生活における効果を 非常に実感するも、疲れるとの実感あり。握力 は研究1では増減なく(右:12kg $\rightarrow$ 12kg、左:  $11kg\rightarrow$ 10 kg)、研究2では右は軽度低下し (右:14kg $\rightarrow$ 11kg)、左は増減なかった (9kg $\rightarrow$ 9kg)。ピンチ力は研究1では右のみ増加していたが(+33%)、研究2では両手とも低下していた(右:左、-28.5%:-20%)。

被検者2:64歳女性(車いす移動)

研究1、研究2ともに日常生活における効果をあまり実感せず。握力は研究1、2とも両手とも増加した(研究1 右: $2kg\rightarrow 3kg$ 、左  $3kg\rightarrow 4kg$ 、研究2 右: $2kg\rightarrow 4kg$ 、左  $3kg\rightarrow 3.5kg$ )。ピンチ力は研究1では両手とも増加(右:左、+50%)したが、研究 2 では右手は低下(+50%)、左手は変化なかった。

被検者3:69歳男性(車いす移動)

研究1、研究2ともに日常生活における効果を 実感せず。握力は研究1、研究2ともに殆ど変 化なかった(研究1 右: $2kg\rightarrow 2kg$ 、左  $3kg\rightarrow 3.5kg$ 、研究2 右: $2kg\rightarrow 2.5kg$ 、左  $2kg\rightarrow 2kg$ )。ピンチ力も研究1、研究2いずれも 両手とも変化なかった。

被検者4:64 歳男性(杖歩行)

研究1、研究2ともにご自身で日常動作における効果を実感するも、回数が多くても変化ない印象。握力は研究1、研究2ともに増加した(研究1 右: $21 \text{kg} \rightarrow 26 \text{kg}$ 、左  $16 \text{kg} \rightarrow 21.5 \text{kg}$ 、研究2 右: $21 \text{kg} \rightarrow 26 \text{kg}$ 、左  $20 \text{kg} \rightarrow 27 \text{kg}$ )。ピンチ力は右手は研究1、研究2ともに変化なかった。左手は研究1で1か月後に増加するものの

(+63%)、2 か月目では前値にもとり、研究2では1か月後には変化なく、2か月目に低下していた(-25.4%)。

被検者5:62歳女性(車いす移動)

研究1、研究2ともに日常生活において非常に効果あるとの実感あり。握力は研究1、2とも著明に増加した(研究1 右:5kg $\rightarrow$ 13kg、左3kg $\rightarrow$ 10kg、研究2 右:7kg $\rightarrow$ 19kg、左4kg $\rightarrow$ 15kg)。ピンチ力も研究1、研究2ともに著明に増加した(研究1 右:左、+350%:+450%、研究2 右:左、+150%:+200%)。

被検者6:61歳男性(車いす移動)

研究1、研究2とも日常生活における効果を実感するも、疲れやすく、最近病気の進行を自覚しており、昨年より効果少ないとの印象。握力は研究1では右手のみ増加、研究2では右手は低下し、左手は変化なかった(研究1右: $5kg\rightarrow 8kg$ 、左  $6kg\rightarrow 6kg$ 、研究2 右: $6.5kg\rightarrow 4kg$ 、左  $7kg\rightarrow 7kg$ )。ピンチ力は研究1では両手ともに2か月で増加したのに対し、研究2では両手とも低下した(研究1 右:左、88%:39%、研究2 右:左、-50%:-37%)。

3. 代表被検者 1 名の日常活動の経時的調査 に関して

代表被検者(被検者6:61歳男性)の機能訓練 前後における日常活動の経時的調査(日常活動の調査の一環とした三線演奏会の実施)を 行う予定であったが、研究期間中に病状の進 行(嚥下しにくい、声が出しにくいなど)を認め たため、三線演奏が困難となり、2 月の演奏会 による評価は中止となった。そこで入院管理下 に神経学的評価を実施した。

評価結果:全国を沖縄民謡などのコンサートで回っておられるが、今回、痛み止め服用後、発声・嚥下、指のピンチ力の低下が出現、中止後幾分元に戻ったものの、病状の進行がみられ、進行期の病像として、従来高嶋らが報告している沖縄型神経原性筋萎縮症に矛盾しない結果であった。

## D. 考察

①本研究では HAL を用いた運動負荷に対する 反応(握力およびピンチ力)について、6名の被 験者間に共通する傾向は認められなかった。被 験者間の病期の差は、その原因として筆頭に挙 げうるものである。一方で、「沖縄型神経原性筋 萎縮症」の疾患としての独立性への疑問は残る。 これがいくつかの類縁疾患の総称である場合に は、当然、運動負荷への反応が個体間で異なっ てくるからである。この点については、より詳細な 遺伝子検査を含めた診断プロセスの再考が実施 される事に期待したい。

②HALを用いた運動負荷により握力もしくはピンチ力が低下した被験者については、残存する正常な運動単位が減少している事を反映する過用性筋力低下 Overwork Weakness が生じた可能性も考えられる。運動の Power ではなく Skill を評価する手法を用いれば、別の結果を得る事、すなわち HAL を用いた運動により上肢の Skill が向上する一定の傾向を認める事も期待できると考えている。

## E. 結論

日常機能訓練を行った患者の日常生活における HAL の効果としては、進行度の違いによって HAL の効果に違いを認め、より重症で日常動作 が困難な患者さんほど、HAL による日常機能訓練の効果は低かった。また訓練回数の増加によって疲労感を認める患者さんを複数認めた。

以上から本研究で認められた HAL の効果の機 序はこれまで同様「運動パターンの再学習」によるものと考えられ、連続した HAL の装着によって 日常生活の質の改善に寄与できる可能性がある 一方で、頻回使用による疲労が懸念されることか ら、進行度別の適性使用が重要であると推察された。

今後、①複数の沖縄方神経原性筋委縮症患者に対するHALの長期間(半年間)連続装着での生活の質の改善効果の検討、患者の症状・重症度別のHALによる生活の質の改善効果の検討、HALによる有害事象の有無に関する検証、筋電図による被験筋の活動電位の質と量の解

析等について行う予定である

## F. 健康危険情報等

特記すべきものなし

## G. 研究発表

1. 論文発表

なし

- 2. 学会発表
- 1) 第70回聖マリア医学会学術集会

令和元年 12 月 19 日 ポスター発表 演題名:沖縄型神経原性筋萎縮症における HAL 自立支援用単関節タイプの使用経験 国崎啓介、泉清徳、谷口雅彦、井手睦、庄司紘 由

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし